

平成30年3月佐川町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成30年3月6日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成30年3月6日 午前9時宣告（第5日）

応招議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇	14番	藤原 健祐		

不応招議員 な し

出席議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇	14番	藤原 健祐		

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	教 育 次 長	片岡 雄司
副 町 長		産業建設課長	田村 正和
教 育 長	川井 正一	健康福祉課長	田村 秀明
会計管理者	真辺 美紀	町 民 課 長	和田 強
総 務 課 長	麻田 正志	国土調査課長	橋掛 直馬
税 務 課 長	森田 修弘	農業委員会事務局長	吉野 広昭
収納管理課長補佐	戸田 郁	病院事務局長	渡辺 公平
チーム佐川推進課長	岡崎 省治		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成30年3月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

平成30年 3月 6日 午前9時開議

日程第 1

一 般 質 問

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 14 人です。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。
日程第 1、一般質問を行います。
昨日に引き続き、一般質問を行います。
4 番、下川芳樹君の発言を許します。

4 番（下川芳樹君）

皆さん、おはようございます。4 番議員、下川芳樹です。議長の
お許しを得て、通告に従い 3 点の質問をいたします。

今議会定例会でも町政の質を問う者として、この席から質問をさ
せていただきます。執行部の皆様には、誠意ある御答弁をよろしく
お願い申し上げます。

それでは、1 番目の質問です。2 月に入り、県から公表された新
産業廃棄物最終処分場の最終候補地の中に、佐川町加茂が挙がって
おりました。この件に関し、町の考え方や今後の進め方についてお
伺いをしたいと思います。

本年 2 月 1 日、須崎市神田、香南市香我美町上分、佐川町加茂の
3 カ所が県より新たな最終処分場の候補地として公表され、翌日、
大々的に報道されました。多くの町民の皆さんが初めて知った最終
処分場候補地の発表は、大きな驚きと同時に、直接関係する加茂地
区住民への不安をかき立てるものとなっております。

高知県は、2011 年 10 月、日高村に開業した県内唯一の管理型産
業廃棄物最終処分場エコサイクルセンターが、鉾津や廃石こうボー
ドなどの想定外の搬入増加のため、当初計画の 2 倍のペースで埋め
立てが進んでおり、最短で 2022 年 9 月に同施設が満杯となる見通
しとなったことから、満杯後の新たな処分場の候補地を 2 月 1 日に
発表いたしました。

これら候補地の絞り込み作業を行った県の有識者委員会は、排出
が多い県中央部の 10 万 3 千ヘクタールを選定エリアに設定し、法
的、物理的に立地が困難な場所や防災面で不適当な場所を除外し、
場所ありきの恣意性をなくすべく排除して、客観性と合理性を重視
した選定方法をとったとのことでした。

尾崎知事も、選定過程が透明であることが極めて大事であると強
調し、有識者委員会終了後、候補地名や選定に使った資料を即日公

表した対応からも、こうした姿勢がうかがえます。

この背景には、日高村民を分断し、紆余曲折を経て受け入れが決まった現エコサイクルセンター整備をめぐる苦い経験があり、当時の橋本知事は、2003年の住民投票による産廃推進の決議後、計画当初の候補地の選定が不透明であったことを、問題を引きずった原因の1つに掲げています。

県は、日高村の教訓を生かすべく、真摯な姿勢で施設の必要性や選定の合理性、何より防災・環境面の安全性について、候補地への説明を尽くさなければなりません。

こうした経緯の中で、県は、候補地に選ばれた3市町の地元議会や住民に対するこれまでの経過説明を始めました。2月19日には3市町のトップを切って佐川町議会への説明が行われました。説明には、県林業振興環境部長らが立ち、議会全員協議会に出席した全員の議員に、絞り込みの経過や施設の安全面について説明があり、今後住民への説明会も開くとの報告でした。

説明に対し議員からは、説明会の対象となる住民の範囲や運び込まれる廃棄物の種類、施設の耐用年数などについての質問があり、それぞれの内容について答弁をいただきましたが、まだまだ不十分な部分を残した内容となっております。

その後、去る2月26日には、香南市で3カ所の候補地で一番早く住民説明会が開催されたとの新聞報道がございました。住民説明会には、候補地を含む山南地区の約550世帯に呼びかけをし、約60人の参加で実施されたとのことでした。県からは、処分場から外へ水が出ることはないなどの施設の安全性が強調されましたが、住民からは、香南工業団地や陸上自衛隊高知駐屯地などを受け入れてきた経緯から、迷惑施設をなぜ持ってくるのかといった疑問の声や、工事車両などによる悪影響を心配する声が上がったとの内容でした。

県では、3月7日に須崎市で、議会と住民への説明会を開催するとの報道でしたが、佐川町はいまだ調整中だとのこととございます。そこで初めにお伺いをいたします。昨日、橋元議員、森議員からも関連する質問がございました。重複する部分もございます。重複する箇所については簡潔にお答えいただいて結構ですので、よろしくお願い申し上げます。

前回、佐川町議会全員協議会で県から説明を受け、町執行部として説明内容をどのように受けとめられましたか。また今回、候補地

の1つとして佐川町加茂が選ばれておりますが、佐川町は、県が進める産業廃棄物最終処分場の受け入れについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか。町民の皆さんの意見や候補地の状況など、まだまだ情報が少ない中ではございますが、お答えをいただける範囲で、よろしく願いを申し上げます。

町長（堀見和道君）

おはようございます。下川議員、御質問いただきましてありがとうございます。回答させていただきます。

昨日もお話しをさせていただきましたが、議員全員協議会での県の説明は、これまでの経過を踏まえてですね、科学的に合理的に透明性を高く保つということに配慮した中で、最終的に3カ所の候補地を選定をしたという説明がなされました。その選定過程については全く、町としては異論はないというふうに思っております。

町として今後、どのように受けとめていくかということに関しましては、まずは、現時点ではまだ佐川町加茂が3カ所の最終候補地に選ばれているという段階に過ぎませんので、今後町がどのようなプロセスで、最終的に1カ所に絞っていくのか、そのあたりも、プロセスも説明を受けておりませんので、町としましては、県が今後進める取り組みに対して、連携をして町としての役割を果たしていくと、このことがまずは大事ではないかなあというふうに思っております。

その中で、住民の皆さんに対してわかりやすく丁寧に、県には説明をしてくださいということを繰り返しお伝えしたいと、そのように考えております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

2月19日の議会全員協議会で県より説明を受けた際に、担当部長より、今後1カ所への絞り込みを進めるに当たり重要なことは、との議員からの質問に対し、実際に現地に入り科学的に適地であるかどうかを確認すること、地元の理解が大事であるとのお答えをいただいております。

現在、佐川町においては、日程調整中とのことですが、県と地元との調整を図りながら地元説明会を開催するに当たり、どのような範囲で住民の皆さんを対象とされるのか、お考えをお教えいただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。現時点で県と協議をしております住民説明会の対象、地区としましては、地元である加茂地区の皆さんにまずしっかり説明をさせていただこうということで、今調整をしております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

加茂地区を対象とされるというふうなことで、まず初めにはそういう説明会をしっかりしたいというお考えでございます。

もし、地元の合意を得ることができて、施設の建設が具体的にやってきた場合、町は、町民の利益や安全を守るために、県との協定書を作成するべきだと考えますが、どのようなお考えでしょうか、お答えをお願いいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。現時点で進め方等については、県から説明を受けておりません。協定書を結んで日高村がエコサイクルセンターの建設に向けて進めてきたかどうか確認をできておりませんので、今現時点で協定書を結ぶ結ばないということに関しては、正直ですね、わかりませんとしか答えようがありません。

ただ、最終的に1カ所に佐川町が選ばれたとして、具体的に進めなければいけないということになればですね、それは丁寧に、しっかりと協議をしていかないといけないなあと、合意を見出していないといけないなあとというふうには思っております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

まだまだ未確定な部分、説明不足の部分、今後のプロセスの内容等さまざまございます。なかなかそこまで、十分な御検討がされていないというふうなことは当たり前なことであろうというふうに思います。

しかしながら、地元、特に加茂地区においてはですね、今後進んでくるであろう内容について、さまざまな心配もされております。過程の話でございますが、今後、話がスムーズに進むに当たり、協定というふうなことも検討していかなければならないというふうに思います。

県より説明を受けた搬入される産業廃棄物の種類、後日新たな廃棄物の搬入を許す、いうふうなことがあれば、当初受け入れる内容との差異、誤差というふうなものも出てまいります。また搬入される廃棄物の検査、このようなものに対しても的確に行われる必要も

ございます。施設より廃棄物が流出するそういう事態、説明の中にはないというふうなことではございますが、想定外の事態も起こる可能性もございます。

また、施設が満杯となり、閉鎖した後の管理の内容、さまざまなことが想定外で起こる可能性もございますので、ぜひ、県とは、その起こり得るさまざまな課題、当初しっかり説明された内容が担保され、安全に管理できる最低限の中味については、しっかり詰めていかなければならないというふうに、私自身は感じております。

そのあたり、町としていかがでしょうか、御意見お願いをいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。地元、加茂地区の下川議員としては、いろいろな心配があたりだというふうに、今のお話を受けとめさせていただきますが、何分まだ佐川町が最終候補地として選ばれたというわけではございません。3カ所の候補地の中から1カ所に絞り込んでいくという段階でございますので、現時点で私の気持ち、考え、答弁は差し控えさせていただきたいと、そのように考えます。以上です。

4 番（下川芳樹君）

いろいろと御質問させていただきましたが、まだまだ3つの候補地のどこに決定するのかわからない、というふうな状況の中で、町長に今、発言をいただきました。そういう部分についてはまだ不確定であるというふうなお答えでございました。

具体的な話は、住民説明会を開催した後の話となろうかと思えます。自分たちの地域から出した廃棄物は、自分たちの責任で処分について考える、きのう森議員からもございました。今、現在社会の中で出すごみについて、自分たちはごみを出す、それを別の場所へ捨ててしまえばいい、自分たちのところにはそういうごみは捨てない、捨てさせない、というふうな考えではなく、昨日のお話でもございました。再処理の問題、リサイクルの問題、さまざまな問題を解決するために、この契機にですね、ぜひ町民の皆さんと一緒に、ごみの問題、しっかり考えていただきますようお願いを申し上げまして、町としても、今後佐川町の未来、しっかり見据えて、将来に悔いのないような決定を下していただきますよう、お願いを申し上げます。

これで、1つ目の質問については終わらせていただきます。

次に、地域担当職員制度の取り組みについてお伺いを申し上げます。

この質問は一昨年、3月の定例会、昨年の3月の定例会でも行いました。1年おきでの3回目の質問となります。地域担当職員制度については、新しい総合計画を町民の皆さんと協働で進めていくに当たり、地域の拠点である集落活動センターに集うそれぞれの地域の住民の皆さんと行政職員の皆さんが連携して、住民と行政が役割を担いながらまちづくりを進めていく上で大変重要な制度であることは、これまでも何度か申し上げてまいりました。

昨年の質問では、平成28年の拡大庁議において、職員の中から地域担当職員制度についての意見が出たこと、地域主権が進展していく中、地域課題の解決に取り組み、町民とともに考え解決していくまちづくりが必要とされていること、総合計画の行政職員の能力強化施策にも位置づけられていることなど、前向きの答弁をいただきました。

また、担当職員制度を導入している愛知県の自治体に、4名の職員を派遣し、視察研修を行ったこと、派遣された職員からは庁議の場で、担当職員制度が地域住民との連携また信頼関係づくりの役割を果たしていること、仕事がスムーズに行える人脈形成の拡大に効果があること、人材育成につながっていることなどの報告がされたともお聞きをいたしました。

平成29年度は、内容をさらに踏み込み、本町における制度導入の目的、狙い、課題について検討を重ねることでした。総合計画では、平成30年度までの検討となっておりますが、前回の質問より1年経過したこともございます。進んだ内容などがございましたら、御答弁をお願いいたします。

総務課長（麻田正志君）

おはようございます。下川議員の御質問にお答えさせていただきます。平成28年度は、先ほど下川議員もおっしゃられましたとおり、昨年の3月議会で答弁しましたとおりの取り組みのほうを実施させていただきました。

平成29年度のほうは、本定例会のほうにも条例議案として提案をさせていただいております佐川町の例規集のホームページ公開に向けて、約670件の条例規則等の例規集内容の精査にかかる業務のほ

うを優先事項として取り組みをさせていただいたことによりまして、平成 29 年度につきましては具体的な取り組みのほうはできておりません。

現在の計画では、先ほど下川議員がおっしゃいましたとおり、この地域担当職員制度は、平成 28 年度から平成 30 年度の期間で検討する計画ということになっております。ただ来年度、平成 30 年度につきましては、本定例会で坂本議員の一般質問にもありました新たな制度、非常に大きなこれ制度改正になります。会計年度任用職員制度実施に向けての取り組み、こちらのほうの取り組みのほうを優先させなければならないというふうに考えております。

地域担当職員制度につきましては、その役割等については十分認識はしておりますけれど、これらの今後の業務のほうを見ながら引き続き検討のほうをしていきたいと、現在のところは考えております。以上でございます。

4 番（下川芳樹君）

地域担当職員制度は、地域住民にとって大変心強い制度となります。行政の情報をつないでいただけることはもとより、事務能力にたけた職員の皆さんの力で、地域が不得意としている事務処理などのお手伝いがいただけたら、企画の立案や地域活動での人的な協力など、たくさんのメリットが地域に働きます。

しかしその反面、本来の行政職として本務に追われる中で、地域活動に時間を割くことにもなります。各集落活動センターに配置されている集落支援員の皆さんとの役割分担も大切だと思います。

以前にも申し上げましたが、職員の皆さんの合意なくして、この制度は成り立ちません。どうか真剣な協議をいただき、佐川町の未来を明るくするために前向きな論議が進みますようお願いを申し上げまして、この質問については終わります。

最後に、あったかふれあいセンターと町の連携についてお尋ねをいたします。

平成 30 年度から、佐川町高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画に合わせて、第 3 次地域福祉アクションプランが始まります。前段の計画は、佐川町に住む高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、いかに幸せに暮らしていくための施策であり、高齢化に伴う介護の充実を図るための施設整備やみんなで支え合うための介護保険制度を確立するものです。

あわせて始まる第3次地域福祉アクションプランは、地域福祉の充実と地域ごとに支え合える仕組みづくりが計画されております。これらの計画をよりスムーズに進めていくためには、町民の皆さんとの連携や各地域の住民組織の協力が不可欠だと考えます。

計画を実施していくためには、肥大化した、これは言葉もちよつとあれなんです、きのうも、福祉課長への質問、大変多岐にわたっております。私自身もこれまで福祉課の機構改革についてもお話を申し上げました。大変福祉課自体、業務に苦慮されている部分もたくさんあるかなというふうに考えております。これは、要らぬ心配かもしれませんが、介護保険料や国保料とあわせて町の扶助費を抑制していくためには、町民の皆さんと一緒に考え、地域を支えていく共同作業が重要となります。

平成30年度から、黒岩地区、加茂地区であったかふれあいセンターが開設される計画です。先に開所している尾川地区、斗賀野地区を合わせて町内4カ所の開所となります。

そこで、福祉の拠点となる4つのあったかふれあいセンターと町との連携により、佐川町の地域福祉や介護予防、健康づくりにつながる取り組みを進めてみてはいかがでしょうか。既に町長は、これらの課題を解決するための施策として、あったかふれあいセンターの振興を図られてきたのではないかと考えております。

初めに、これらの計画を実現するために町が考える地域住民や組織との連携施策や住民個々に協力を求める必要がある内容等について、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

健康福祉課長（田村秀明君）

おはようございます。下川議員の御質問にお答えします。福祉の拠点となる4つのあったかふれあいセンターと町の連携につきましては、第3次アクションプランなどで役割をうたっております。アクションプラン全体の計画の重点目標は3つありまして、1つは、生涯笑顔で暮らせる町。2つ目はみんなでつくる自然豊かな安心・安全の町。3つ目はみんなが主役、地域おこしで元気な町。重点目標に対しまして、社協の役割と町行政の役割あります。

この中で1つ目の生涯笑顔で暮らせる町に対する町の役割は、住民同志の助け合い、支え合いを推進するため、あったかふれあいセンターや集落活動センター受託団体、集落支援員、民生児童委員、福祉委員、生活支援コーディネーターと連携し、体制づくりに取り

組むことなどとなっております。この中の話の中で、地域住民組織との連携や住民個々にお願いすることが出てくると考えています。

まず、御質問の介護予防の具体的な取り組みとしまして、町としましては百歳体操に取り組んでおり、あったかふれあいセンターにおいても百歳体操を実施しています。社会参加自体が介護予防になるという点では、あったかふれあいセンターで実施する集いも介護予防においては重要な役割を果たしていると思っています。

また、健康教育の機会としましては、薬剤師、保健師による健康教育を月1回実施しています。認知予防につきましては、認知症予防ゲームを月1回実施したり、あったかふれあいセンターとかのでは認知症カフェを開催、あったかふれあいセンターひまわりでは認知症に関する勉強会を企画しており、それぞれの地域のやり方で取り組みを進めています。

その他、百歳体操や認知症予防ゲームを継続して実施することで、運動機能・口腔機能・認知機能低下の予防につながります。また送迎を利用して集いに参加することで、認知機能低下や閉じこもりリスクの予防、共食の機会にもなるので、たくさんの方に利用してもらいたいと思っています。

このようなことが介護予防につながっていきます。

次に、健康づくりの具体的な取り組みですが、出前講座の実施やそれぞれ特色を持つ5地区ごとのウォーキングイベントや歩数イベントを町と一緒に継続実施することなどが健康づくりにつながると思っています。

その他、あったかふれあいセンターで実施します健康づくりにつきましては、各計画において把握している課題を考慮した上で、それぞれのあったかふれあいセンターのコーディネーターやスタッフとともに検討していきます。共通の課題がある場合は、4カ所のあったかふれあいセンターと連携し、町全体としての取り組みを検討していきたいと思っています。以上です。

4 番（下川芳樹君）

福祉課長のほうから、取り組みの内容それから今後あったかふれあいセンター等でつながればいい、今、地域の中で活躍をされておりますさまざまな役割を担った皆さんの役割等について御説明がございました。

次に、町内のあったかふれあいセンター、運営については、県の

補助金でもあり町の補助金も投入していることから、行政の指導のもと、定められた計画を着実に実行しているものと思われます。各地域の特性を生かした取り組みがあり、地域の高齢者や環境に沿った運営がされております。

4つの地域にある集落活動センターとの連携も大きな力となっております。我が町佐川町は、ここ数年で地域力がめまぐるしく向上いたしました。地域の皆さんの思いや協力もございましたが、実現する予算をつけ、組織の立ち上げを支援してきたのは行政の力です。これを使わない手はありません。町の施策で地域のために配置している集落支援員の皆さん、行政より補助金を出しているあったかふれあいセンターの職員の皆さんを、行政と住民のパイプ役として生かせば、行政力は格段に向上いたします。

ぜひ、地域間の組織の連携も深めて、町の考える地域福祉や介護予防、健康づくりの方向を町民の皆さんにお伝えしていく仕組みづくりを行っていただきたいと考えますが、お考えはいかがでしょうか。

健康福祉課長（田村秀明君）

お答えします。あったかふれあいセンターの職員を行政と住民のパイプ役として生かせば、行政力は格段に向上するという御意見は、そのとおりだと思っております。

平成30年度から新たに黒岩地区及び加茂地区におきましても、あったかふれあいセンターの開所を予定してまして4カ所となります。町の考える地域福祉の御質問ですが、各地区のあったかふれあいセンターが共通して取り組むこととしましては、平成30年4月の、改正社会福祉法の内容を踏まえまして、第3次佐川町地域福祉アクションプランの計画期間であります6年間で段階的に実施していきたいと思っております。

初年度の平成30年度からの取り組みとしましては、あったかふれあいセンターを中心としまして、地域住民等が地域生活課題、これは介護であったり、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立、その他、福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題等を把握し、支援関係団体との連携等によりその解決を図ることができるよう、顔の見える関係づくりをつくっていくことから

取り組みたいというふうに考えています。以上です。

4 番（下川芳樹君）

顔の見える活動というふうなことで、ますますですね、地域とのつながりっていうものを大切にしていかなければならない。しかし、先ほど課長も申されましたように、新たな計画であったり新たな業務であったり、課内、結構、課内というのは健康福祉課課内のことなんです、結構そのハードルが高い業務につかれていることだと思います。

なかなかその職員個々が一步踏み出して地域の中へ入っていくっていうことがしづらい、難しいんじゃないかなあって私自身は考えております。そこで、行政の職員の皆さんが、今まで自分の担当として、自分の職務として担ってきた内容について、少しだけその地域のほうへ、これはまあ新しい事業をどんどん取り組んで行政の職員でないと、さまざまな研修を積まれ研鑽を積まれ、その佐川の町にとってどのような取り組みがふさわしいのかっていうふうなことをしっかり考え、その計画の基盤をつくっていただきたい。

でも、これまで具体的に計画も進み、ある程度軌道に乗った計画として安定してきた業務については、ぜひ地域の力、地域の力をある程度信じてですね、それを上手に活用していただけるような、これは一足飛びに進む話ではありません。ある程度時間もかかります。それから、地域の住民の皆さんの理解も、それから協力も必要となってきます。

でも、町の、行政に協力をするっていう考えではなくって、自分たちの地域、ゆくゆくは自分のためにそのことが役に立つというふうな御理解をいただければ、大きくこう前へ進んで行くんじゃないかなあ。そこの御理解をいただけたところまでが、ちょっと時間も、労力もかかるのかなあっていうふうに思います。

先に申し上げました佐川町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の冒頭に、町長の御挨拶が掲載されております。

「高齢になっても、住み慣れた佐川町で、住み慣れた自分の家で生活したい。例え介護が必要になっても、自分の能力に応じ自立した生活を自分の家で続けたい。そんな町民みんなの思いを実現したいと、この計画の策定に取り組んだ。住み慣れた地域での生活を継続していくためには、町の施策や介護保険制度の運営だけでは限界がある。地域での支え合い、見守り体制の構築が必要となる。町と

しては、他人ごととなりがちな高齢者の支援を、自分ごととして捉え、あらゆるニーズを丸ごと支援できるチーム佐川での地域包括ケアシステムの構築を目指すこととした」というふうに書かれております。そのとおりだと思います。私もその意見に同感です。

挨拶の最後に、事業を推進していくためには、サービス基盤の整備などハード面での充実も重要だが、地域住民の支援、協力が不可欠である。どうか、地域の課題を自分ごととして捉え、持続可能な幸せなまちづくりに向け一緒に参加してほしい。というふうに述べられております。

計画の言葉は本当に同感もいたします。共感もできます。すばらしいお言葉です。住民の皆さんと一緒に参加をしてもらう、このためには、活字で示すだけでは恐らくつながらないのではないかな。ぜひ、せっかく高めた地域力、町長がこれまで取り組んでこられた集落活動センター、あったかふれあいセンター、地域の拠点、地域の組織、このようなものを、皆さんのお力を借りてですね、上手につないで、二次元の活字の計画から三次元のチーム佐川での実現という方向へ進んでいただきたいと思います。町長のお考えはいかがでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。先ほど下川議員が、計画の冒頭の挨拶ということで読んでいただきました。私の思いでもありますし、役場全体、健康福祉課の担当のみんなの思いでもあります。

参加をする、この言葉がこれから地域、持続可能で幸せな地域づくり、まちづくりにとってはすごく大事なキーワードだなあというふうに思っております。人はどういうときに参加したいって思うのかって、いろいろ考えてみました。本も読んで勉強もしてみました。その中に、もう1つのキーワードがありまして、楽しむ、楽しいって言葉でした。人は、楽しそうだな、おもしろそうだなって思えば、きっと、ああ参加してみようって思うんじゃないかなあと思います。人に言われて嫌々参加する、そういう形であればきっと続かないと思います。

ですから、チーム佐川、まじめに、おもしろく。このおもしろくには、やはりみんなで一生懸命まじめにやるんだけど、その中で楽しめる、おもしろがる、そういうことを大事にして町として参加型の持続可能で幸せな町をつくっていきたいという思いが込めら

れています。

町としても、町民の皆さんが1つになって、連携をして楽しめる場づくりを一生懸命チャレンジをしていきたいとそうように考えております。ぜひ地域の皆さんもですね、それぞれの地区、それぞれの楽しみ方があると思います。日によって楽しめる内容が違いかもしれません。ぜひ、地区の皆さんがですね、声をかけ合って、誘い合って、まずは集落活動センターに足を運んでいただいて、あったかふれあいセンターに顔を出していただいて、その中で自分の楽しみを見つけていただければ、長い長い目で見ればですね、きっとその地域の活動っていうのは広がっていくんじゃないかなあと。

その楽しむ中で、人の役に立てたり地域の役に立てたり、何か世のため人のためにつながるという実感があれば、人は心の底から、ああ幸せだなあというふうに思えるんじゃないかなあというふうに思っております。

ぜひ、下川議員にはですね、今後ともいろいろ御提言、御指導いただいてですね、一緒になって持続可能な幸せな町をつくっていきたいと思いますので、ぜひまた今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

4 番（下川芳樹君）

ありがとうございました。参加する、それも楽しく参加するというふうなことで、恐らく、参加される皆さん、地域のためだとは思っていても、なかなか自分ごととして腑に落ち、つまり、今やってる活動について、本当にこれが自分が楽しめる活動かどうなのかっていうふうな部分、なかなかこう腹に入るっていうところがまだまだかなあと。

私自身も、なかなかその地域の中で、ああきょうもこんな会がある、きょうはこんな役割で出ていかないかん、また呼ばれた、また会議かよっていうふうな話の中で、なかなか楽しくないと参加したくない。何か理由をつけて、できれば休みたいというふうな思いもございます。

本当に、ああ行くのが楽しみやねえ、誰やらさんと会うのが楽しみやねえ、こういうことで話をするのが楽しみやねえって、そういうふうな環境と言いますか、人間関係といいますか、そういうものをしっかりつくっていければ、私、前段で御質問させていただきました地域職員担当制度、これも別に制度つくらなくっても、地域の

職員の皆さんや地域内の職員の皆さんでも、そこで取り組んでいる住民の皆さん、それからやっている活動について、共感を持ち楽しく参加をして一緒に達成感を味わえる、そんな取り組みもできてるんじゃないかなあというふうに考えます。

何かこう責任を持たされて、無理やりやっていくっていうことではなくって、楽しみながらその活動の意義、意味を十分に自分のものとして参加をしていくっていうそういう取り組みを、ぜひですね町を挙げて、地元のほうでもそういうお手伝いができる部分についてはお手伝いをさせていただきますので、ぜひ前へ進めていただきたいなというふうにお願いを申し上げまして、私のほうから、質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、4番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 午前9時45分

再開 午前9時55分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、11番、中村卓司君の発言を許します。

11番（中村卓司君）

おはようございます。11番議員の中村卓司でございます。議長のお許しをいただきまして、平成30年3月の議会の質問を4点ほどさせていただきたいと思っております。

毎回、ここに立つと心臓がばくばくしよりまして、声も震えがちでございますけれども、質問をさせていただきたいと思っております。きのうテレビを見ておりますと、桜座で大相撲大会が行われたということで、応援団の方が非常に頑張っておられるなというふうな報道もありました。大変、佐川もだんだん元気になっているんじゃないかというふうに思います。

執行部の皆さんの努力また町民の皆さんの努力がですね、だんだん花を開いているような感じもいたします。桜ももうじき咲きますので、ますますですね、佐川町が発展していくように、私も努力をしたいと思っております。その点で4点ほど質問をさせていただきたいと

思います。

まず最初の質問でございますけれども、だんだん皆さんが質問をしてですね、重複することになるかも知れませんが、産業廃棄物の問題につきまして、処分場につきましての質問をさせていただきたいと思います。

この問題は、佐川町にとって近年、近年といいますか、佐川町はですね、1町村になったのが今から62～63年前、4町村が合併し、さらに加茂が合併をしてですね、63年目ぐらいになるかというふうに思います。その間にですね、歴代の町長がですね、大変御苦勞なさって現在の佐川町というものが成り立っているわけでございます。

その間にはですね、大変大きな問題が、問題といいますか課題がありますね、特にその最近の市町村合併もですね、単独で佐川町はという道を選んだわけでございますけれども、越知、日高、仁淀川町、そういった合併もですね、せずというふうな選択をして今日に至っておられるわけでございます。

そして堀見町長が当選をされて二期目ということで、10カ年計画を立てて、そして10年計画の3年が過ぎて、残り7年というふうな計画がなされてですね、進んでいるわけでございます。

その総合計画に照らし合わせて、どういう道を選んでいくかというふうなことがきのうの議員の皆さんにも、総合計画に比べてどうかというふうなことも質問されたおったわけでございます。

そこでですね、この産業廃棄物の問題は、処分場の問題につきましては、そういった意味でも大変佐川町にとって歴史的な重要な問題になってこようかと思います。そして日高の例を見ますと、平成元年からですね、県のほうが検討し始めて、平成23年にですね開業、いわゆる23年の経過を経てですね、処分場が開業し始めたというふうな大変大きな問題でございました。

それを、その処分場がいっぱいになったということで、佐川町に、3つの候補の1つとして佐川町が選ばれたと、選ばれたというのはちょっと、意味が深いわけでございますけれども、選ばれたくもなし選ばれたくもありというふうなこともあろうかと思いますが、今回のその3つの候補になったということで、下川議員からも町民に大変、特に加茂地区の皆さんには関心が高まっているところでございます。

それで、重複する点もあるかと思いますが、その内容につきまして、そして経緯、そして今後といった問題で質問をさせていただきたいと思います。

これも重複するかもわかりませんが、まず最初にですね、町長に、最初、処分場がテレビでも放送されたんですけれども、最初に、この話が打診があったのは、重複しますけれども、いつごろからかというふうなことからですね、質問を、次の段階へ行きたいと思いますが、それから教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

町長（堀見和道君）

御質問ありがとうございます。中村議員の御質問にお答えさせていただきます。2月に、県のほうで最終処分場の候補地として3つの候補地が公表されました。公表される前日に、県のほうから「あした公表します。その3カ所の中に佐川町加茂が選ばれる予定です」と。まだ、検討会の結論が出てない段階でしたので、そういう予定ですという連絡がありました。それが初めてでございます。以上です。

11 番（中村卓司君）

もうちょっと前にお話があったかなというふうに思っておりますけれども、町長のほうも、突然のお話があったというお答えをいただきました。もちろん私たち町会議員としましても、「ええー、ここにあるんかい、来るんかい」というふうな突然降って湧いたような問題でありまして、非常に心配をするところでございまして、この間の2月の19日に県のほうから説明が来るということで説明を聞かせていただいたんですけれども。皆さん質問がいっぱい、なかなか時間も来ましたので途中で打ち切りという形になって、次の会も設定をしますよということでお約束をしてお帰りになったという経過がございます。

そこでですね、町民課長のほうからも森議員の質問に対しまして、どんなものが来るのかというふうなことで、そのことも町民の皆さんにお知らせをするというお約束もいただいたわけでございますが、この持ち込まれる産業廃棄物につきましては、まだ佐川っていう、決まったわけではございませんけれども、持ち込まれる内容、細かく、ものにつきましては説明がいただいたんですけれども、この搬入をされる搬入元、出る廃棄物のもの自体はですね、一体どこ

から来るんですかね。

例えば、工業の廃棄物なんかも来るんでしょうけれども、出元といますかね、どこからそういうものが持ち込まれるか、そのもとを教えてくださいたいと思いますが、おわかりになりましたらお聞かせを願いたいと思います。

町民課長（和田強君）

中村議員の御質問にお答えさせていただきます。持ち込まれる事業者は、中間処理事業者ということになると思うんですが、そこにどこから持ち込まれているかということについては、現時点では把握できておりません、以上です。

11 番（中村卓司君）

なぜこんなことを質問するかということですね、この間いただきました県から来ました佐川町での説明会の資料の中にですね、ばいじんとか汚泥とか鉍滓とか、そのほかですね、いろいろな、化学的に反応するようなものがほとんどで、町内の廃棄物というのは、越知と佐川の間にあります処理場で処理をされているんですが、その中にも、あそこの処理場では、越知との間の処理場ではできないものも含まれているかなというふうな思いもありました。したがって、佐川町自体も実際、産業廃棄物を出して、あそこの、日高でお世話になっているという部分もあるんじゃないかというふうなことからですね、お聞きをしたわけでございます。

高知市内のほとんどの、100%に近いものが日高に持ち込まれ、そして私たちには一切関係ないというふうな思いもあるんで、どこから出るのかなと、私たちもお世話になっているところではないかというふうな思いから聞かせていただきましたので、それもちよっと、後で構いませんのでわかれば教えてくださいたいと思います。

そこで、3カ所に絞られたということで、昨日の県議会の中で、新聞でも出ておりましたが、その県議会の質問の内容は出ておりましたけれども、県議会で産業廃棄物につきましたの質問をした方から、県の答えのファックスをここへいただきました。

いずれの3カ所にしても、地域の皆さんの首長、議会、町民の皆様に丁寧に説明をし、理解をいただけるように今後とも努力をしてまいりますということで結ばれております。

そこで、質問は、下川議員もしましたけれども、町長も、それから森議員のほうの質問に対しても丁寧に説明をする、しかも加茂地

区での、特に説明を重んじていきたいというように聞いておりましたけれども、そういう、私の認識でよろしゅうございますかね。町長、どうでしょう。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。まずは、加茂地区の住民の皆さんに、丁寧に県に説明をしていただくと。その場を、町として連携をして設定をしていくということになります。

先の質問についてお答え、私の答えられる範囲でお答えさせていただきますが、基本的に産業廃棄物になりますので、製造業であったり、建設業であったり、産業として行われている中で出る廃棄物が大もととしてあります。

例えば、佐川町内ですと、住宅を解体をします。佐川町の住宅を解体をしたものは一度、恐らくいろいろ場所はありますけども、多くが高知市内に中間処分場というのがありますして、そこで分別をしてですね、最終処分場に持っていくものを持っていくと、いうことで佐川町から出た産業廃棄物も、佐川町から直接最終処分場に行くのではなくてですね、中間処理をされたものが行くと。製造業であれば製造業、その大もとの工場が出た例えば鋳造ですね、そういうものを処理をした中で最終処分場に持っていくと。

出る大もとは、大もって言いますと、企業がもととなって出るものもありますけども、個人の住宅を解体したものも、それは事業者が解体をして分別をして処理をするということで、それも産業廃棄物に実はなります。ですから、一概にですね、なかなか言いづらい部分もありますけども。細かくはまた町民課のほうから説明をさせますので、またしっかりと御理解をいただければなというふうに思います。以上です。

11 番（中村卓司君）

町長の説明でいきますと、中間処理施設に一旦置いといて、それを最終処分場に業者を通じていくということは、佐川町についてもまるきり、全然、出どころも関係ない話ではないよというふうな話だと理解をしました。

そこでちょっと話を戻したいと思うんですが。仮の話、仮の話を、というのはその3カ所ですので、佐川町加茂に、仮に、決定といいますか、県のほうが指定をして、ここをお願いしますというふうな話を、来たというふうな中で、そうすると、どういう経緯で順番に

進んでいくのかと。最初の話では、町民の皆さんの理解を得ながらという話で、県がお話をして、どこの場所に決まったとしても理解をしていただいて、決定をしていくということになろうかと思います。

そこで、町民の皆さんが納得をし、オーケーという話が出ます。そうすると、後どういうふうに事業が遂行されていくかというふうに思うわけですが、私のほうから、先に、こういうふうになるのではないかというふうなお話をさせていただきますと、日高の産業廃棄物が決まった経過では、県のほうが村長に指定をされましたのでお受けいただけますかという話が来て、そして村長がわかりましたというふうなことを受け、その中でいろいろな賛否が行われ、議会の承認を得て、粛々と開業にいったという経過があるんですが。

今回のもし佐川町にという話になれば、同じような経過をたどっていくのではないかというふうに思うんですが、町長の今の判断というか、こういったことになるのではなかろうかという話も構いませんけれども、そのこれからの経緯につきましてちょっとお聞かせを願いたいと思いますが。もし来るとなればの話ですよ。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。議会の場ですので、もしと、仮の話ということに関しては、現時点ではまだ決まってないお話ですので、答弁を差し控えたい、そのように考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

私のほうから、日高の場合を例にとって申し上げました。町長としても、なかなかお答えがしにくい立場だと思うんですが、私が調べた範囲でいきますと、同じような経過をたどるというふうになろうかと思います。そして、今回の最も日高との違う点をいろいろ調べてみました。県としては、町民の理解が最大限であるというふうに言ってる方もおられるようでございます。それは県の答えではありませんけれども、町民の理解が得られなければ、その場所は設定しないというふうな思いもあるようでございます。

土地の問題につきましては、大きい問題になりますと、道の駅にしましても中学校の移転にしましても、いろいろな問題が大きくなりながら進んでいくわけでございます。今回もそういった経路をたどっていかうかというふうに思います。順調にいくならば、日高の例にならずに住民投票条例とかそういった大きな問題にならずに

いってほしいというふうに思うわけでございます。

そこですね、町長のお考えをですね、県が言っておるような首長、議会、住民の理解を得られるという中で、一番重要なのは住民の理解という部分だろうと思います。もしということでお答えがしにくいということでお答えがありましたけれども、最重要なゴーサインが出るのは、首長、議会、住民と3つあるならば、住民の考えを最重点に置いてほしいというふうに私は思いますけれども。

町長、その点につきまして、私はこうと思いますが、住民の意見をと、最重点に置いてほしいというふうに思いがございましたけれども、その思いに対しては、町長、どんな思いがありますか。聞かせていただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。住民の皆様の声を丁寧に聞いていくということはとても大切だというふうに思っております。役場として、私町長、私も、議会の皆さんも、住民の皆さんから選ばれて負託を受けて、今、間接民主主義の中で仕事をさせていただいておりますが、住民の理解という言葉につきましても、いろいろな観点、いろいろな視点での判断があると思いますので、県がどのように考えてるのかなということは、今後時間をかけて聞いてみたいというふうに思っております。

住民の皆さんの声に耳を傾けていくということは大切だというふうに考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。住民の皆さんが、声が、重要だというふうに認識をされているということでございますので、気持ちとしては同じだというふうに思います。

そういう意味で、今回の地域説明会が加茂地区で行われるということは大変重要な意味があると思いますので、県のほうからその時期について町のほうに打診が、恐らくもうあっておると思いますので、早急にですね進めてほしいというふうに思います。

ただ、仮に、その場所が選ばれたとしても、あとは時間の問題が非常にせっぱ詰まっているというふうなことからですね、心配がされます。この間の県の説明によりますと、平成の34年の9月には満杯になるということですから、ことし30年ですから、あと4年と9カ月、4年と5カ月6カ月ですよね。それで開業せんと、まずい

ということになろうかと思いますが。かなり駆け足でいくか、駆け足以上、もう全速力で行かんと間に合わない。となると、その住民の声をまとめて聞くっていうところにも、かなり無理がいくんではないかと思います。

日高の創業が23年、20年以上かかったということを考えてもですね、5年足らずの間にできようがないというふうな感じもいたしますんで、それでも住民の皆さんに丁寧なですね説明をしてほしいと思いますので、その点、よろしく願いをしておきたいと思います。

それから、これも町長、そんなに言われてもっていうふうなことがあるかも知れませんが。一方的にお話を申し上げますと、これも私の情報ですので、決定ではないんですが、県下に3カ所の設定がありました。仮に、須崎に今回は決まりましたよとなって、そしたら佐川は波風が立たずによかったねということになるかも知れませんが、そうじゃない。多分、この3カ所というのは永遠にのくずに、須崎になったら、次の、満杯になれば佐川、佐川が満杯になれば、どこかと、いうこの3つの地点が最有力地点で、ぐるぐる回っていくんではないかというふうな心配もされるんですね。

これも一方的にお話ししますと、もし選ばれなかったときにですね、次がないよというふうな方向性も示していただきたいし、幅40メートル、長さ200メートルの建物ができるということでございますので、想定内の処分場なら10年以上もつんではないかというふうに思いますんですが、それから先のことで、なかなかわからないというふうなこともあろうかと思いますが。行政が、堀見町長がそのまま引き継いでいるのか、引き継いでないのかというふうなこともあろうかと思いますが。その点もですね、十分に考えながら、10年20年、30年の佐川町民の幸せを願ってですね、判断をしてもらいたいと思っておりますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

少し長々と、だらだらとお話をしましたけれども、これからの佐川町にとってはですね、大変重要な課題でございますので、慎重かつですね、熱い思いで将来の佐川町のためにですね、判断は町民の方がされることがほとんどだと思いますけれども、よい結果になるようにですね、この事業を考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたしたいと思っております。

産業廃棄物につきましては以上で終わらせていただきます。

それでは次にいきます。ごめんなさいね、順番が、皆さんのお手元の順番で4番目を最初にやってしまいましたんで、順番が後先になりましたが、次にいきます。

次はですね、町内の町立の小中学校の防災につきまして質問をさせていただきます。

東北地方の震災、3.11で、7年前の議会中にですね、津波とか、映像が流されてびっくりしたというふうなことが思い出されますけども、はやあれから7年たちました。日本では、各地区でそういう災害が起きているわけございまして、熊本の地震も3年前、神戸からはもう22～23年になるでしょうかね。その間にもですね、新潟とかですね、それから北海道の離島ですよ、奥尻島でしたかね、あそこは。島の名前はちょっと間違っておるかもわかりませんけれども。北海道の地震、津波。そういったことで、いろいろな地震大国で、日本は、割と短い期間に大っきい津波がすごいきたというふうなことでございます。

さて、次はですね、30年以内に、必ず100%起こるであろうと言われております南海大地震が迫っておりまして、1年ごと1日ごとその時計がですね、地震に向けて動いておるのが現在でございます。そこで、いろいろな防災ということを考えながら、佐川町、高知県もですね、全国的にも南海大地震につきまして防災を続けてきているのが現状であります。

それでもですね、なかなかこれで十分やったということはですね、ないわけございまして、これでもかこれでもかというて、ああ、あそこまでやってよかったと、佐川の奇跡というぐらいにですね、防災に取り組んでおかなければならないと思います。

そこで、少し細かいことになりまして、集中的にお話をしますと、今回はその防災の中の町立の、佐川の町内の小中学校、それにつきましての防災につきまして十分できているのかという心配からですね、質問をさせてもらうわけでございますが。これでもかこれでもかということで切りがないわけですが、佐川小中学校の町内の防災につきまして十分に配慮ができておるのか、まず、お聞かせを願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育次長（片岡雄司君）

中村議員の御質問にお答えをさせていただきます。防災面につき

まして、学校の校舎と体育館につきましては、防災を含め非構造部材耐震工事が全て完了している状況です。あとは、その施設を耐震をしている状況です。非構造部材ですね。

11 番（中村卓司君）

そこで具体的にお聞きをしたいと思いますが。よく報道で天井の落下、天井板の落下とか、それから照明器具の落下とか、特に体育館ではそういった広い面積の天井があるので、そういったものの防災の準備はなされているのか、また小中学校には塀がありますよね。ブロック塀等が。それが倒れて子供たちにかやってしまうという心配もあるわけですが。その点の配慮というのは、防災というのは十分にできているか、いかがなものでしょうか。

教育次長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。先ほども回答させていただきましたが、学校の校舎、体育館ですね、その耐震化、非構造部材、屋根は全て完了している状況です。天井です。完了している状況です。それと、各学校のですね、塀等につきましては、まだ各学校には老朽化した塀が残っている学校があります。もちろんその塀が倒壊した場合とか、そういった場合には人的な被害とかいろいろ出てくる場合もありますが、塀の整備は今後重要な課題であるとも認識しております。以上です。

11 番（中村卓司君）

そこでですね、私も町内の小中学校、全部見て回りました。中には入りませんでしたけども、特に塀っていうのが問題ではないろうかというふうなことで見てまいりました。今現在、ほとんどがですね、ネットの塀になっておりまして、高いブロック塀というのがほとんど残されておられません。残されているのは、統合になります黒岩の中学校の北面の塀がブロック塀で、コンクリート塀ですね。それと佐川の小学校の町に面した部分が塀になっております。そういったものもですね、今後、改善はなされていくような計画があるのかですね、聞かせてもらいたいと思います。

教育次長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。まず佐川小学校の、ことしにつきましてまず佐川小学校のですね、西側にある佐川高校側の塀についてを学校からとか地域の要望が強いことから、そちらのほうを整備をするようにしております。来年度ですね、30 年度に。それとまた

今後について、その黒岩小学校のコンクリート塀とかそういういろいろな危険なところがありますので、計画を立てながらですね安全なフェンスに取りかえていきたいというように考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。既に計画をされている、ことしには無理やけども次の年度ではやっていただけるということで、ぜひよろしく、早急をお願いしたいと思いますし、それとブロック塀、そういう危険性も心配をされますけれども、交通安全の意味も含まれているのではないかと。といいますのは、学校を出入りする車ですね、塀ですと見づらい。ミラーがついているところもありますけれども、突然車が飛び出たりするようなことが、危険があったようでございますので、できるだけ早急にですね改善をしてもらいたいと思います。

特に佐川小学校の東側に面したところには、教職員の車そして給食センターの車が出入りが多くあります。あそこで危ない目に遭ったという方がございますので、ネットにさせていただいて、早急にですね改善をしてもらいたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

改善をしていただける方針だそうでございますので、この質問は以上にさせていただいて、次に移ります。

道の駅の質問をさせていただきます。

私も、議員からの選出ということで、藤原議員と私とで道の駅の検討委員会のメンバーでございます。町長の行政報告でもありましたとおり、12月の27日、それから12月の16日、そしてもう1回確かやったと思うんですが。3回か4回くらいですね、合計、参加をさせていただき意見を申し上げましたところでございます。

この道の駅っていうものを、町民の皆さんもだんだん知るところとなりまして、日高の村の駅ですか、それから越知の町の駅ですね、そういうのがマスコミに取り上げられるのをよくご覧になっておりまして、佐川町はどうなっとなんという話もよく聞きますし、早く、よいもの、逆に言いますと、逆といいますかそのマイナス面而言いますと、道の駅つくって大丈夫かと心配されている方も多くおるようございまして、道の駅を早うつくれということも、声もたくさん聞かれております。

この道の駅は、町にとっては町の産物の販売の窓口とか、雇用の場とか観光の入り口とか、さらには防災の拠点にもなるのではないかというふうな役目を果たすということで、町発展の原点にもなっているかというふうに思います。

私たちの、先ほども申し上げました私どもも参加をして意見を申し上げて、この間一応、今期での実行委員会のメンバーとしては最後だという話で終わったわけでございます。そして土地の場所をですね、2カ所、最終的に町内へ行きますと、西の1カ所、東の1カ所の2カ所をですね、最終的に委員会としては町長に提案をして、どちらかの場所に決定をお願いしますということを付託をしたと。付託というか答申をしたということになっております。

そこで、私がいつも質問でいつごろ場所の決定をしますかということで、執行部、町長にお話をしまして、議会でも質問をしましてところ、3月末までには何とか決定をしたらというふうな思いもありましたんですが、その答申を受けて、町長の判断としては、やはり3月内には決めたいというふうなお考えが変わりはないのかですね、そこの辺を確認をさせていただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。検討委員会のほうで、いろいろな場所を候補地として挙げていただきまして、最終的に2月の検討委員会の中で、2カ所の場所はどうでしょうかということで提案をいただきました。

その2カ所も含めてですね、町としてどの場所が本当にふさわしいのか、町全体の最適化も考えないといけませんので、この3月ではなくて、もう少し時間をかけて場所については絞り込みをしていきたい、その中で、候補地として上がっている場所についても、実際に場所として使えるのかどうなのかも含めて、所有者の方もいらっしゃいます。全く、接触をしてですね、どうですかという話も聞いてない段階ですので、候補地の中で、所有者の方の御意見も聞きながらですね、最終的には、できれば来年度末までには候補地として1つに絞りたいなとは思っておりますが、なかなか、土地の問題は思うようにいかないこともありますので、拙速にならずにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

町民の皆さん、私も含めてですね、早く、早くという思いがあり

ますけれども、余りその早くの中で、思いのことが十分に反映されないという問題ですし、あわててもいけないということがありますけれども、できるだけですね、早く進めてほしいという思いがございます。拙速に、ということもよくわかりますけれども、できるだけ早く進めてもらいたいし、前回の議員の予算についての説明会のときにも、使用されない道の駅の予算も次へということもあったようでございますので、遅れないようにですね、早くやってほしいというふうに思っております。

そこでですね、私たちの実行委員会は、いわゆるもう満期ということで、一応今回は終わったわけですが、この間の実行委員会の中で、そのまま引き継ぐという話まではありませんでしたけれども、次の委員会というものは、こういった形で引き継いで引き継ぎがなされるのか、ここで確認をしておきたいと思いますが、よろしくお願いします。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

中村議員の御質問にお答えさせていただきます。2月の16日が最新のといいますか、道の駅の検討委員会ということで、そのときにですね、私、事務局のほうで話をさせていただいた記憶がございますけれども。まずは、この建設候補地、これが検討委員会の中で2カ所に絞られましたけれども、最終的に町のほうで方針を固めてから、建設が実際に動き出すという段階になってからですね、今度は検討委員会としては運営の中味、これについて検討をしていただきたいというお話をさせていただきました。

ただ、時期についてはですね、今、先ほど町長からの答弁もありましたが、どうなるかというところはですね申し上げられないので、時期もちょっとお答えはできませんという話をさせていただきました。以上です。

11 番（中村卓司君）

委員としましては、その時期、申し上げられないというのが不思議で、本来ならその、できるだけ早くいくという意味も含めて、また何月ごろには、という話があってもいいかなという思いがしております。疑り深い中村卓司としては、何でそんなに時期が言えないのかなという、何か理由があるんじゃないかというふうな気持ちもあるんですが。

前回の委員会の立ち上げのときには、いついつぐらいにはやりま

しょう、みたいな話があって、課長が話を進める、それは早すぎるということで町長がちょっと待って言うて、時期を遅らせたようなこともあったんで、時期をですね、大体、1回目の次の委員会が実施されるならば、大体この時期にはしたいっていうふうなことがあってもおかしくはないかというふうに思うんですが、ほかの実行委員さんも、その目安っていうものがないと、どなたが指名されるかわかりませんけれども、多分、前回の委員さんが多いと思うんで、その辺もですね、ちょっと明らかにしてほしいなと思いますけれども。どんなものでしょうね。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。道の駅につきましては、最終的に場所が決まらないと中味の議論もできない部分があります。場所によって組み立てを変えなければいけない、道の駅の中味を変えなければいけないということも検討の内容に入ってきます。

ですから、まずは最終的に候補地としてここにすると決めることを、執行部として議会の皆さんと協議をしながら進めていきたいと。候補地として決まった中で、では次に中味をどういうふうにしていくかということを議論を膨らませていきたいと考えておりますので、場所が決まらないことには検討委員会、中味を考える検討委員会については開催すべきではないのではないかというふうに思っております。時期を決められないというふうに判断をしております。以上です。

11 番（中村卓司君）

町長の言うこともわかります。ただ、これまでの実行委員会の中でも、ランダムに、こんなものがあたらええね、こんなものがあたらええねってたくさん出して、メニューを出した。そこでおもしろいアイデアも出てくるわけです。具体的にこれとこれとということではなくて、例えば、そういったものを実施している先進道の駅を見に行くとかですね、中味の検討は、メニューとしての検討はできると思うんです。

このまま、実行委員会をいつ開けるかわからないということに野放しにすると、今まで実行委員さんは何のために一生懸命やってきたんだというふうな思いが生まれてくると思うんです。

だから、その場所が決定できなくてもやれることは必ずあると思います。したがって、実行委員会はですね、その場所の設定のいう

意味も含めての経過も報告しながらですね、中味の検討も並行していくというふうなことをやらんとですね、せっかくここまで来ている実行委員会の方々に水を差す思いになるのではなかろうかと思うんですけれども。

もうさらにですね、もう1回ですね、もうできるだけ早くに、例えば、場所がなかなか決定しなくても、6月とか7月ごろには1回は開催しますというふうなお話がほしいと思いますがいかがでしょうね。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。チーム佐川推進課の岡崎課長と、また検討委員会の会長さんとも相談をさせていただいて検討したいと、そのように考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

よろしくお願いします。道の駅につきましても、一生懸命、検討委員会頑張ってまいりましたし、その努力が無駄にはならんと思えますけれども。できるだけ十分に配慮、考慮していただきたいと思えます。

さらにですね、これは私の、自分自身だけが思っていることではございますけれども、産業廃棄物のことをお話しをしましたけれども、そのいろいろなメリットの面の中から、その道の駅というものがその中に、何と言いますか、組み込まれる具にならないようなことも心配します。そうなると、さらに事業が遅れてくるということも思われますので、道の駅単体だけをですね、早くですね実施する方向に、しかも検討委員会の意見を重視をしながらですね、進めていってほしいと思えます。

さらには、先ほど言ったその産業廃棄物のことで影響するかもわからない予算につきましてということではなくて、単独に、道の駅というものの予算というものも必然的に必要になってくると思いますので、そのこともですね十分に、次の、次年度の予算の中にですね、組み入れるような考慮ができるような検討をですね、進めていく必要があろうかと思えますので、そのことも重ねてですね、お願いを申し上げておきまして、道の駅の質問は以上にさせていただきます。

最後いきます。

ぐるぐるバスの質問でございます。これもですね、たびたび質問

なされ、検討もなされ、委員会もなされ、それが実施をされていくというふうな経過になったわけでございます。これは、町長選のときにですね、町民の皆さんに町長が耳を傾ける中で、ぜひやってほしいというふうな課題の1つであったと思います。

そして、実証運転が始まって、そして今ではですね4台のバスが走っているというふうな状態でございます。そこでですね、乗車人員について町長のほうから報告がございました。想像以上に多いのか少ないのかというふうなこともあろうかと思いますが、その実績踏まえてですね、今までにそのぐるぐるバスに要した事業経費がどれくらい要ってるのか。そして、ちょうどね、年度もまたがる関係であれですけれども、その経費について、それから、そうですね助成の、国からの助成率とかですね、一財から出さないかんもんがどれくらい、わかっておればですね聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。このぐるぐるバスの検討については、経費がかかる部分としては平成26年度からになります。本格運行が平成29年の10月からということですので、平成29年度までの経費をお答えいたしますと、実証運行とか本格運行の委託料、これを除いた分ですと、合計をしてですね2,900万程度経費がかかっております。

そのうちですね財源といたしましては、主に県の補助金になりますが、これが補助率としては3分の2もしくは2分の1ということで、トータルすればおおむね6割程度は県の補助金が入っているという換算になります。2,900万のうちの4割が一般財源といいますか、町の財源という形になります。以上です。

11番（中村卓司君）

町自体で出るお金が4割、あとは6割が補助でというふうな報告でございました。それでいろいろ経費を賄っているところでございましょうが、私の記憶違いなら申しわけないですが、前に町長が全員協議会の中だったと思うんですが、1日に乗る人数が、確か3人でしたかな、だと、補助の対象が打ち切られてしまうかもしれないというような報告、すみません記憶違いでございました、2人だったらですね、打ち切られてしまうというふうな話があったわけですが、打ち切られる年数が、確か3年と、間違ったら訂正してもらいたいですが。3年ぐらいというような報告を受けたと思うんです

が。そういうようなことで私の認識でございますけれども、あと違うよということがあればですね、お聞かせを願いたいと思う、いかがでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。質問の趣旨と違っておればちょっとお教えいただきたいんですけども。その補助金の先ほどのその乗車の条件、これは1便当たり郊外線ですと1往復、ぐるぐる線、中心部線ですと1回1周当たり、これの乗車がですね、2人というものが補助の条件になっております。これの補助といいますのは、本格運行、今始めておりますけれども、本格運行に係る国の補助になります。これはですね、単年度単年度で申請を行いますので、その年度で、そういった2人以上という実績が届かない路線、今は9路線、全部で走ってますけれども、その路線に対しては対象外となるというような国の補助の制度設計になっております。ので、計画3年であるとかいうことの認識はございません。その単年度単年度の実績ということでございます。以上です。

11 番（中村卓司君）

それで、その単年度単年度ということで報告をしていって、それ届かなければ、補助がもらえないという結果になるんですよ。そうすると、ことしの報告でいきますと、平均で1.何人というところにいるけれども、2人以上というところがありますよということの報告だと思うんですが。足りないところっていうのを、ふるい落としっていうことになるところが、今はもう現時点でできているということの認識でよろしゅうございますか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。ちょっと複雑になりますけれども、この国庫補助のですね制度、補助要綱の中では補助の上限というものがございます。上限も含めまして、少しその算定の方式を申し上げますが、この本格運行に係る国庫補助の対象の経費といたしましては、対象経費といいますか、対象の金額になるものについては、定額がまず240万円という定額がございます。それにプラスをして対象人口、これは佐川町の場合、全域になりますので、現在で言いますと約1万3千人。これに単価150円を掛ける、ということで上限が設定をされます。

その計算をいたしますと、大体430万円ぐらいになります。それ

に対してどれだけ実際に実績に基づいてもらえるかという形になりますが、これは先ほど申しましたとおり、その対象の路線がどうであるかと。2人以上乗っている路線がいくつあるかということが関係をしてまいります。

現時点で、まだ実績確定いたしておりませんが、9路線の中でですね、2路線3路線ぐらいいはですね、今の経緯の中ではですね2人以上実績がある路線があります。

1路線対象となるということになりますとどういう計算方式になるかといいますと、私、情報をもらっている中ではですね、その1路線当たりの年間の運行経費、町から委託してますので委託の経費、これが1路線当たり年間でどれくらいになるかということで、大体250万ぐらいだったと思いますけども、1路線当たりの委託経費が。それに、運賃収入を差し引いた実質的な赤字といいますか、経費、これが対象になるということです。

1路線当たり恐らく200数十万ぐらいの経費がかかります。それが仮に2路線対象になるとなると400数十万、500万程度の経費になると。

先ほど申しました国の国庫補助の上限というのが430万円程度ですので、その2路線で、もう既にオーバーをすると。上限いっぱい対象になると。いう現時点で国の制度といいますか、要綱を読む中ではそういうふうに理解をしております。以上です。

11 番（中村卓司君）

そうすると、上限430万円を超える部分は、全部町単独負担というふうな理解でよろしゅうございますか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。その運行経費のいわゆる一般財源に係る分については、別にですね、特別交付税という措置がございます。これは一般財源に係る8割が特別交付税で算入されるというふうな制度になっております。これは、黒岩観光のバスの廃止路線バスの経費も同様でございますが、特別交付税としてルール分ということで反映されるという認識をしております。

11 番（中村卓司君）

せっかくというよりも始めた事業ですので、少なくとも10年20年はですね続けていってほしいという中で、非常にその交付税算入であり、それから補助金を含めて以外のものの一般財源から出さな

いんような状態になると大変になってきますので、乗っていただける努力ですかね、それが必要になってこようというふうに思いますので、その努力を続けていただきたいと思います。その乗っていただける努力というのはどういうふうな努力をやっておられるのか、そこを聞かせていただきたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。本格運行後、まずは広報紙で最近、広報の若いページでもぐるぐるバスの乗車の状況であるとか情報を載せております。まだまだ地域に出て行ってですね、例えば住民の方々と意見交換をするであるとか、周知をするということはまだできておりません。今後ですね、住民の方々の要望も含めまして、そういった小さい単位で周知広報をさせていただきながら、利用の向上を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

私の理解をしてるかいわれうたら、まだまだ、どこの辺を通っておるよ、何時に通るよ、みたいなことで十分に周知徹底ができてないと思います。ここで提案ですけれども、ルートももちろんですけれども、何時にどのバスが通るよみたいなことの家庭内に張ってわかるような時間表みたいなものが個人の家に全部配布されれば、何時にバスが通るよみたいなことが理解ができると思うんです。

私事ですけども、J Rにたまたま乗りたいというときがあるんですけども、そのときに、J Rから張り紙をもらってきて張ってあります。それから個人の家に配布されているというよりも、あるかもしれないませんが、例えば喫茶店とか、それから公共の場、散髪屋さんとかそういった人が集まるところにもそういう紙を張っておけば、何時に来るよねっていうふうなこともおわかりになるのではなかろうかというふうな思いもあります。

その辺も、どうですかね、もうやられている部分があるかもしれませんけれども。そういった私の提案ですけれども、いかがですか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。この9路線のダイヤにつきましては、本格運行を開始に合わせまして、その路線ごとに1ページを割いてですね、リーフレットというものを全戸配布をしております。さらにですね、今、検討しておりますのは、それぞれの路線ごとの、もう少し詳しい小冊子といいますか、もう少し分厚いですね情報を載せたものを

作成するように、平成 30 年度は検討をするようにしております。

その中には、先ほども申しました量販店であるとか、それから地域のいろいろな拠点、そういったものも配置をさせていただいて、なかなかダイヤというのが非常に複雑ですね、自分はどの時間にどの路線に乗ったらいいかというのを、お問い合わせをいただくこともございます。

そういうのをわかりやすい形で周知を図っていく、そういう冊子であるとか紙面それからホームページ、いろいろな部分を通じまして広報をしていきたいというふうに考えております。

11 番（中村卓司君）

まだまだね、十分知らないのが実態でございますので、あらゆる方面から知っていただいて、乗っていただける方を増やす努力をさらに続けてほしいと思います。

そこで、もう 1 つ 2 つ質問をします。

車のメンテナンスですよ、例えばオイルを交換するとか、それからもし、事故を起こしたり、それから接触したりしてですね、そういったときの保障なりですね、どこが請け合ってどこが責任を持つのかというふうなことをですね聞かせてほしいと思いますが、いかがですか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。このメンテナンスとあるいは事故の発生の部分については、それぞれ事業者と委託契約を結ぶ中で、その委託契約書の中に条項として盛り込んでおります。

実際、具体的にはですね、例えば車検費用であるとかタイヤの交換あるいは任意保険代、こういったものは町が直接負担をするということで、町の予算に直接計上しております。

それから事故の発生のとき、こういったことも契約書の中には当然うたっております。運転中の事故、交通事故とかにつきましましては、原則として町と委託事業者連帯して責任を負うと。その際の手続きなんかも契約書のほうに盛り込んでおります。以上です。

11 番（中村卓司君）

業者が何業者ありますので、それぞれの関係者の方に、温度差のないようにですね、さらにですね徹底をしてほしいように思います。業者の方のある方ですけれども、少し温度差があるようなことも聞きましたので、その業者さんだけの感情問題かもわかりませんけれ

ども、その辺もですね、町の管理責任として業者の指導それから約束事ですね徹底をお願いをしておきたいと思います。

それからもう1点。これもですね、大変失礼な話なのですが、それぞれの業者さんが、多分新たに運転手さんを雇ってですね、運転をなされていると思います。その方の資質を問うわけではございませんけれども、皆さんが乗客に優しく、そして丁寧な声、丁寧な運転というものを心がけておると思うんですが、個人ですので、ある程度差ができて仕方がないと思います。

例えば、今の車っていうのは車いす乗りませんよね。けれども、お年寄りで足の不自由な方の乗り降りも、もちろんそのためのぐるぐるバスですから、手押し車、車いすじゃなくっても手押し車で来られる、杖をついて来られる。そういった方がおられると思うんですが、そういった方ですね、乗務員の方の配慮みたいなことはですね、十分になされているかということと、その手押し車を押すようなスペース、申しわけないですけども、私乗ってないんでわかりませんけれども、スペースとかいう問題もあろうかと思いますが、その辺のサービスといいますか、十分にやられているかどうかをお聞きしたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。運転手さんへの指導といいますか、につきましては、まず全体的なことと言いますと、その本格運行、去年の10月前にですね、運転手さん、3事業者に乗られる運転手さん全員を集めまして、先ほど中村議員おっしゃいましたような運行上の注意事項、乗客の対応であるとか基本的なコミュニケーション、それからお年寄りへの対応、あるいは個人情報といいますか、乗られる方のプライバシーの配慮であるとか、そういったものについてお話をさせていただいております。

具体的なことと言いますと、例えばお年寄りの手押し車のような方が乗られる場合についてはですね、乗車するドアの付近にですねスペースがありますので、そこに置いていただいて乗ることが可能です。そういった対応も、運転手さん、可能な範囲ではありますけれども、補助をしていただくようにという話もさせていただいております。

また、ことしの1月にはですね、運転手さんを集めまして再度、運転の利用状況なんかも聞く中でですね、再度そういった対応、乗

客の皆さんへの対応についても再度お話をさせていただいたところ
です。

こういった話をですね、定期的に運転手さん集めまして、利用者、
乗客の皆さんの声を届けるとともに、指導も徹底図っていききたいと
いうふうに考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ぜひですね、配慮していただきたいと思います。そこでですね、
この努力を続けていただくとともにですね、なかなかこの経費でで
すね、十分に乗車率で賄えるっていうのは、かなり厳しいと思うん
です。現実の問題で。そこでですね、皆さんに笑われるかもわかり
ませんが、特異的なことですが、乗車だけを考える営業、乗車賃だけを
考える営業っていうのはですね、なかなか難しい。そこで、ああいう、
せつかく地域を走ってるんで、乗車以外の収入源になるようなこと
をお考えになったことがあるのか、まず、それを聞かせていただきた
いと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。運賃収入以外の収入源という捉え方でよろし
いかと思いますけれども。これについては地域公共交通会議の中
でもですね、いろいろなその実際にぐるぐるバスを走らせる中で
ですね、収入の確保という話もあって、実際に計画にものっている部
分がございます。

例えば、広告等の収入であるとか、バス停へのネーミングライツ
であるとかいう話も実際に検討をした経緯もございます。ただ、今
実現できてはおりませんが、そういうことも含めまして収入の確保
というものには、今後とも努めてまいりたいと思っております。
以上です。

11 番（中村卓司君）

わかりました。最近、テレビなんかで見えますと、タクシー会
社が郵便局のものを届けるとかいうふうに、お互いの連携をとり合
っているっていう地方の事例もあります。それから、別ではですね、
例えばお買い物バス、本人が行かなくて運転手さんに注文しておい
て、その品物を受け取って届ける、みたいなこともやってるタクシ
ー会社も、それから乗り合いバスも、地方によったらあるようです。
そういった、いわゆる人が乗らなくても、そのマージンいただい
てっていう経営もありかなというふうなこともあります。

そんなことを考えていくことを、まあ言うたら、その業者さんにも出していただくなり提供するなりして、バスの運行が順調にいき、しかも地域の足、ぐるぐるバスとしての潤滑油になれるような営業っていうものを目指さないかんと思います。

けどもなかなか業者に新しいアイデアがあっても、そんなことできるかえってみたいな話になるとお話にならるので、そういった面でも乗車をする以外、広告とかいう部分もええアイデアですけど、ものを運んでいるんですから、それを乗車のものを運ぶではなくって、ものなり、郵便物とか、郵便物の提携とか、お買い物とか、気持ちも一緒に運べるようなアイデアでですね、しかも少しマージンをいただいて、言うたら、ぐるぐるバスの収入にというふうな方向もありだというふうに思っております。

私がそういうふうに思いますんですが、業者さんにも、そんなことも考えてよねっていうような行政の指導もしていただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。さまざまなアイデアありがとうございます。ただ、この公共交通として町が事業者として委託をしているという事業で、国庫補助金も入るという話になっております。この制度の中ですね、どういった対応ができるかというのは、十分検討といえますか、十分研究をしてですね、できる範囲でさまざまな取り組みを進めていきたいと考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございました。4つの質問をさせていただきました。公共交通もですね含めてですね、佐川町がだんだん定着をし始めておると思います。町民の皆さんが熱望したにもかかわらず、乗車の人数が少ないというのは、非常に、私としては残念でございますが、それでも必要だと思っておいでる町民の皆さんもたくさんおいでるわけでございますので、手を足らし、言葉を足らし、態度も足らし、ますますですね、この町民のために利用していただくことを祈りまして、私のドキドキした質問を、以上で終わりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、11 番、中村卓司君の一般質問を終わります。

引き続き 3 番、西森勝仁君の発言を許します。

休憩します。

休憩 午前 11 時 20 分

再開 午前 11 時 23 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

3 番、西森勝仁君の発言を許します。

3 番（西森勝仁君）

3 番、西森勝仁です。私は、町民の声を町政にお届けすることをお約束しておりますので、そのあたりからお尋ねをしてきたいと思っております。

これから、通告に従いまして一般質問をさせていただきますけれども、時間の配分上、多少順番が前後するかと思いますけれども、御了承いただきたいと思います。

まず、このころ多くの町民が一番疑問に感じているのは、毎年増え続けている職員数と、町民の目には無駄遣いと映っているお金の使い方であります。税金の使い方につきましては、堀見町長は、静岡県島田市在住時代に 4 年間にわたって、ふじのくに行財政改革新戦略会議のメンバーとしまして事業仕分けを担当されております。そのことで十分承知していると思いますけれども、そのときの町長の談話といいますか、心得は、税金を投入する事業の可否を真剣に見きわめる必要が大事と言っておられます。

今、佐川町長として、まずこの人とお金について、この認識をお伺いいたします。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。西森議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

静岡時代のお話も西森議員から御披露ありましたが、町長になってから 5 年目になりますけれども、今でも住民の皆さん、また国民の皆さんからいただいている税金ですので、丁寧にですね、しっかりと予算執行していかなければいけないと、そのように考えております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

わかりやすいといえはわかりやすい、端的といえは端的な御答弁

をいただいたわけでありますけれども。まず町民の声を少しずつ紹介させていただきますとですね、正月の明けころだったと思いますけれども、ある人が私のほうに寄ってまいりまして、その人いわく「私らはめったに役場に行くことはないけど、この間行ってみたら職員がいっぱいいてびっくりした。それに、ろくにもものも言ってくれん。農協らとは全く違う。どうなっちゅうが」こういうことであります。

またある人は、「今度町長に会うたらよう言うちょいて。ちっとは気のきいて愛想のえい人を雇うてや」と。「なんぼでも頭のえいもんにようばんき」さらにある人は「見たことのない人ばかりやと思ひよったら、おおかた町外ばかりの人を雇うちゅういうやいか。地震らの災害のときはどうするがやろう。困るろうが」

まあこれが、私が耳にしている町民の素朴な声であります。私もここ数年職員が増えていることは実感していますけれども、しかし、定数条例もあるし、また県に提出している定員適正化計画もあるので、どうしてこんなに増えているのかなとは思っておりました。

ここで、佐川町の歴代町長が取り組んできました定数管理計画の一端を述べてみますと、まず昭和 60 年に、いわゆる地方行革大綱が当時の自治省により定められまして、それにより定員適正化計画を作成し、それに基づいて実施することとされました。

その後、平成 9 年には、新時代に対応した行政改革推進のための指針が示されまして、定員管理の状況及び定員適正化計画の推進数値目標について公表することが求められたわけであります。さらに平成 17 年には、行財政改革の計画を集中改革プランとして公表することとされまして、この集中改革プランの取り組みとして、今行われているような業務の外部委託あるいは指定管理者制度の導入が図られてきたところであります。

この結果、常勤職員は全国的にも平成 6 年をピーク、平成 6 年がピークであります。ここからずっと減少しております。こうした流れがあって、私の記憶しているところでは、佐川町の適正化計画の定めるところに従いまして、平成 20 年ごろまでは退職者の補充はしない。その後は、例えば 5 人退職しましたら 3 人くらいを補充する。そして 24～25 年ごろからは退職者補充のみ。こんな計画ではなかったかと思っております。

ここに、総務課長につくっていただきました平成 23 年度からの職

員採用に関する調書があります。これは個人情報ということで名前が入ってなくて、①、②、③というふうに入っておりますが、これでは突合することができません。町長も目にしているかも知れませんが、こういうペーパーであります。この個人の名前を入れると、やはり個人情報に該当しますか。そのあたりを町長の御見解をちょっと、まず承っておきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。個人情報に触れるのかどうかっていうのを、私、ちょっと判断つきかねますので、総務課長のほうから答弁をさせたいと思います。よろしくお願いします。

3 番（西森勝仁君）

これは総務課長は、個人情報に該当するという判断をしております。これはね、こんな簡単なものは個人情報には該当しません。なぜならばですね、この広報、これ見てください。毎年5月、佐川町の退職者、採用者、写真入りで全部紹介しているじゃないですか。こんなものが、とうから町民に全部紹介しておいて、個人情報、そんなようなことには全く該当しません。

総務課長がそう言われますもんですから、あえて番号さえあれば、私はそれで了解としました。しかしこれとですね、この広報と突合しても数が合わない。これは年度途中の退職者がいるためと思われるかもしれませんが、チェックのしようがないのであります。この平成25年からことしの3月までのこの5年間の退職者数、これが27人、これで見るとおるわけでありましたが、採用者は32人と5人増えております。

次に、佐川町職員定数条例第2条には、職員の定める次の表に掲げるとおりとすると、これ職員定数が書かれてあります。町長の事務部局の職員、この定数は104となっております。

そこで、昨年5月の広報に入っておりましたフローチャート、平成29年4月1日現在であります。この職員配置図から派遣職員、再任用職員を除いて計算をしてみますと、定数104に対し、これカウントの仕方には若干分類の仕方があろうかと思いますが、地公法等の定めるところにより分類をしてみますと、103か104。これ、本当ぎりぎりかオーバーしているんじゃないかと思います。ぎりぎりにしてもですね、こんな定数いっぱい職員を張っている団体なんていうのはありません。

そしてことしも4月1日づけで退職者、これは最初は4人かと思いましたが、いよりましてところ7人になったということで、それは了解としますが。そして、町長の行政報告にもありましたように8人採用する。そしたら7人退職したとしてもですね、途中で、恐らく採用後に退職者があらわれたと思います。そして7人になったと思います。

そこで8人は採用することになったと。玄関のドアにも、採用者が7名と発表されておりました。そして8名というのですから、どこにいるのかなと思ったが、なんぼ、私は写真を写してますので数えても、7名の発表しかありません。8名ということですから、またここで1人増えると。これは定数オーバーとなって条例違反となることもありはしないかと、大変心配をしております。

また後でも申し上げますけれども、任期付採用職員法第3条第1項及び第2項、また第4条の規定で任用すれば、これ全て定数内にカウントされます。

今後このような違法に近い状況あるいは違法状態になるという恐れがあればですね、住民の代表として、またチェック機関の議会として、見過ごすことのできないゆゆしき問題だと認識しております。こういう状況になるとすればですね、今議会で議員発議によりまして定数削減をしていかなければならないかというふうに感じております。

申しておきますけれども、先ほどの町長の発言の中にもちょっとありましたが、議員はもちろん住民の代表であります。しかし、町長は住民の代表ではありません。なぜなら、議員は地方自治法第19条第1項の規定によりまして、住所要件が必要であります。町長は同条第2項の規定によりまして住所要件はありません。ただ、あるのは、日本国民であって、年齢が25歳以上であればよいわけであります。つまり町長は、町民が直接選挙で雇った行政の執行者と、こういうことになります。

全ての決定権もあります。しかし責任もあるはずです。この増え続けている職員問題、人事計画について、町長の認識と見解を承りたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。人事も含めて予算の執行も含めて、最終的な責任をとる覚悟で仕事をさせていただいております。もし、定員がですね、条例に違反をしてですね、定員オーバーになってい

ると、違法状態だということであれば、それは大変問題だというふうに思っております。

ただ、この定員につきましては、私は各課長、ずっとこの4年間で、課長の意見をずっと聞いてまいりました。最終的には総務課長と相談をして、三役の中でも相談をして、役場としてどのような人数が適正なんだろうということを合意を図りながら、丁寧に丁寧に進めてまいりました。

その中で、現場の声も聞きながら、私は毎月毎月、私のところへ上がってきます超過勤務の時間数も全職員のものを見ております。現場の状況も把握しながら、各課長の意見も聞きながら、最終的に定数内でしっかりと運営できる役場をしていくと。仕事もたくさん増えております。きのうの坂本議員からの御質問には正職員が足りないのではないかというお話もありました。類似団体の中では、佐川町は正職員、定数はかなり低いほうであります。

私は、最終的には、この人数に関しても、予算の執行に関しても、覚悟を決めてしっかりと責任をとっていくという思いで職務に邁進しておりますので御理解をいただきたいと、そのように考えます。以上です。

3 番（西森勝仁君）

今、町長から御答弁をいただきました。各課の現場の声を聞きながら、また総務課長がその声をまとめて人事管理をしているということですが、それは当然のことであります。

今、町長の答弁の中に、類似団体、比べてかなり低い、少ない、という御答弁が確かにありました。これは類似団体のことを話しよったらこれは1時間で終わらんですき、これは続きはあしたからのあれでしますけれども。類似団体、類似団体のどこで比べているんですか。それをお伺いします。

類団といいますとですね、修正値で比較するのが一番ですがけれども。恐らく、どのあたり、恐らく全体が一緒になった数字と比べているのではないかと思います。どの数字と比べていますかね。お伺いします。大分類があるのが、いわゆる類団。そして中、小で分類するのが修正値です。

そうなりますと、佐川町は衛生とかし尿、こういったものは広域事務組合で処理しています。また家庭ごみにしましても民間委託しています。民間委託しているのはたくさんあります。これは後でま

た出しますけれども。そうすると、その分には佐川町には職員がいないわけですが、応分の負担を払って、広域とかそういったところにいるわけですから。

だから総務省も言ってるじゃないですか。大分類で比べてみると少ない。ところが修正値で比較してみたら、大変多いことがわかる。だから、うのみにして使うなど。

もっと言いますとですね、町長も御承知のとおりだと思いますけど、類団というのは、産業規模と人口でとりあえず町村の場合は5分類をしているわけです。さらにそれを産業構造、これで分類しています。2次3次産業が80%以上の団体が2と1に割り振られます。さらに、その3次産業が60%以上が2になります。だから佐川は人口が1万から1万5千の間でⅢ、5千ずつわけていますので、だからⅢ。そして今言いましたように、型が2になるわけです。こういう単純な分け方なんです。これを使うたら、全然ばらばらな数字が出てきます。

ですから、総務省も類団は自分の団体が人が多いか少ないか、気安、目安にだけ使えと言ってるじゃないですか。これは今に始まったことじゃありません。職員がそう言うかもわかりませんが、そんなうのみにして人事をしよったら、どうにもなりません。

もう少し言いますと、人口や面積、決算額、統計、こういったものの数字によって職員数を算定した定員モデルですね。あるいは定員回帰指数、こういったものを多面的に分析せよと言っています。ちなみに、町長、類団と言いましたが、高知県には類団がありますか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。それは、佐川町と同じ類団があるかということですか。今、現時点で同じ類似団体があるかどうか、ちょっと記憶にございませんので、答弁は差し控えさせていただきます。以上です。

3番（西森勝仁君）

この私が今言いましたⅢの2に分類される団体は、高知県にはありません。四国には佐川入れて5つです。5つのうちですね、鬼北町そして東、三加茂が合併したあそこですね、それから土庄、これで全部佐川入れて5つなわけですが、そのうち2つは合併をして職員数が非常に多いです。財政力も鬼北町以外は、あそこが2.2

くらいなもんですから低いですけど、ほかのところは高いです。だから、財政力規模そういったものを勘案しながら職員採用をしよと。東みよし町ですか、今言ったのは。ちなみに、全国では 48 あるがですよ。高くはない、多くは、決して、佐川町は少なくありません。きちっと分類してください。これはあしたからまたぎっちり詰めをします。

今まで、職員の問題とかにつきまして、今までの議会で、こうした職員の定数や公僕のマナーなどについて誰も疑問を持たなかったのかと。私は思いまして、この 4 年間の議事録をきちきち見えました。そうしたら、6 人の議員さんが延べ 8 回にわたって質問をしております。

内容的には、冒頭の町民の声として述べましたような、職員はものも言わん、挨拶もせん、という声に対しまして、これは中村卓司議員が、挨拶運動を提案しています。そしたら、そのときの町長答弁は、命令的にやるものではない。職員が伸び伸びと仕事ができれば、それが挨拶にもつながっていく。地道にしつこくじわじわやっていくと、このときは答弁をしております。

そしてさらに中村議員は、平成 26 年 9 月議会で、以前挨拶運動を提案したところ、隗より始めよということで、私が挨拶隊長をすることになった。役場に来たときは私から必ず、こんにちはと声をかけていますが、職員のほうからは誰一人として声をかけてきた者はいなかった。もっと効果の上がる方法が要るのではないかというふうに進言をしているわけでありますが、これに対して町長は町長で、重箱の隅をつつくような、また揚げ足をとるような発言に聞こえてまことに残念だと言っていますが、しかし、これからも中村隊長には先頭に立ってやり続けてほしいと、こういう答弁をしているわけであります。

あれから 3 年半余りが経過しているわけでありますがけれども、挨拶隊長がさじを投げたのか、あるいは、クワイが口をつぐんだのかわかりませんが、さして空気が変わっているようには思えません。

さらに、職員の問題につきましては、平成 27 年 6 月議会で岡村議員がこう指摘しています。平成 25 年度は 4 人の退職者に対して、男 1 人、女 4 人合計 5 人を採用して 1 人増。平成 26 年には 4 人の退職者に対して、男 3、女 6 合計 9 人で 5 人増となっていると、こうい

うふうに言っています。実際は中途採用者がいると思われますので、これほどの増員にはならないにしても、大幅な増員となっているわけであります。

岡村議員はさらに、この職員数と男女の比率について、町外職員の多さに、これを問題視しているわけでありますけれども、南海地震、こういったものを想定したとき、この危機管理体制、これについて問うております。町長は答弁で、女性のほうが筆記試験も面接も対応がいいので採用になっている。しかし平成28年度からは採用試験を少し変えて、人間性や人格、人物、これを見ていきたいと答弁しているわけであります。

そこでお伺いしますが、採用試験をどう変えたのか。またその人物の職務遂行能力、これはどう判定されているのか。そしてまた公務員としての適正はどのように評価されているのか、御答弁願います。

11 番（中村卓司君）

西森議員が、私が口をつぐんだという意見がありましたけど、それは取り上げてほしいと思います。

議長（永田耕朗君）

答弁願います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。いろいろと西森議員、議員の思われる御意見をたくさんお話しいただきまして、私もしっかりと受けとめて勉強しなければいけないなあと思うところもたくさんあります。

私が、西森議員からいろいろと言われることに関してはですね、私が受けとめて、勉強、修行するところは修行して進めていけばいいんですが、職員のことをできてないんじゃないかと言われるのが、すごく私は、残念で寂しくてしょうがないです。この4年半、役場の職員の皆さんは、確実に挨拶ができるようになってます。少しずつ変わってます。多くの町民の人から、よくなったねっていう声をかけていただいております。

西森議員も役場職員として40年近く執務してこられましたよね。副町長として8年仕事されましたよね。役場の職員を指導する立場の方だったはずですので、役場の職員に対してそういうことを言わないでいただきたいなと、これ私のお願いでございます。私に対し

て言われる分には私はそれが仕事ですので、しっかりと受けとめてまいりたいというふうに思います。

質問にお答えさせていただきます。役場の職員採用につきましては、類似団体の話もしましたが、定数条例で決められている定数を超えることなく採用してきております。

4年前、3年半前ですかね、4年前の採用試験から全国共通の採用試験を取りやめて独自の採用試験で採用することにしました。その中で、1次試験から面接も取り入れて人物重視の採用したいねということで始めました。現在、多くの自治体が独自の採用試験をするようになっております。人物重視で採用しますというところも増えてきております。そういう流れが全体に、社会全体にあるんだなあというふうに受けとめております。答弁の中で、女性が点が高かったという答弁もしたと思いますが、女性だから、男性だから、そういうことは気にせずにですね、佐川町のために真に町民の幸せのために真に働いてくれる人を採用しようと、これまで取り組んできました。

またその中で、面接の中で、町外出身の方には、佐川町に住んでいただけますか、住んでいただけますよねっていう話もさせていただいております。町内の方が受験をしていただいたときには、心の中ではぜひ頑張ってもらいたい、採用試験に合格してほしいという思いでいっぱいでした。

この佐川町のために、佐川町民の幸せのために一生懸命働いてくれるそういう職員を採用したいという思いで、役場全体で、これまで採用を続けておりました。以上、私の答弁です。

3 番（西森勝仁君）

町長の耳には、非常に挨拶がよくできる職員になったということかも知れませんが、このことについてはまた後でるる申し上げます。

次に、平成28年6月議会では、この似たような質問でありますけれども、邑田議員も、こう言っています。平成27年度の募集要項には4名募集とあったけれども、直後に発表されたものによりますと、2人水増しして6人採用している。職員を1人増やせば、生涯賃金も含めて大変な経費がかかる。どういうことか、とさらに質問をしているわけであります。

この質問に対し、町長は教育委員会に人は要りませんかと聞いた

ら、ほしいですと言うので増やした。そんな行き当たりばったりな
ずさんな人事管理は聞いたことがない。仕事をする上では、毎年た
くさんの再任用職員を採用しているのに、どうしてこれほど職員を
増やすのかと問うております。

このときに町長は、こう答弁をしています。私も会社の経営をし
てきておりましたので、1人の採用に対する重さということは十分
認識しております。こういう答弁をしておりますけれども、先ほど、
今、町長の答弁にも少しありましたけれども、重複しても構いませ
んのので、再度答弁を願います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。行き当たりばったり思いつきで採用
してるということはございません。しっかりと現場の声も聞いて役
場の全体の状況も見えて採用をしております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

行き当たりばったりというお言葉が出ましたけれども、町長が東
大の建築学科を受験したとき、あれは行き当たりばったりで受験し
たと、新聞にも載っておりましたけれども、行き当たりばったりと
ならんようをお願いをいたします。

ところで、町長、この職員を1人雇ったら、会社の経営者であつ
たわけでありましてけれども、職員を1人雇ったら、大体23歳前後の
人が係長か課長補佐相当職まで昇進するとして、生涯賃金や諸手当、
福利厚生費、研修費等含めまして全て入れまして、大体ざっくりで
いいですから、なんぼくらいかかるものか、計算したことがあります
か。あるいは想定していますか。御答弁願います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。計算したことはありません。以上で
す。

3 番（西森勝仁君）

これはですね、私が職員当時に、財政担当課長に、ちょっとざつ
くりではありますけれども算定をしてもらいましたところ、大体4
億ちょっとくらいかかるということでもあります。町長、頭振ってい
ますけれども、要するに、この予算でも給与。給与の大体0.8、例
えば500万やったら、別途に同額くらい、8掛けくらいが別にかか
ると思います。退職金の掛け金から何もかにも入れて。もう1回計
算をしてみてください。私も計算をしてみます。予算書にはそう載

っています。そしたら予算書のつじつまが合います。

もとに戻りまして、先の邑田議員の質問の続きですけれども、この質問の中で、邑田議員が最後にこうっております。

職員が増え続けていることは、町民みんなが知っています。町民の理解と納得は到底得られないと思います。仕事をする上では、先ほども言いましたが、毎年退職者のほとんどが即戦力として再任用されているので支障はない。来年の退職予定者の補充採用はすべきでない。税収も減り、交付税も減り、確実に財源は減っていきます。身分が安定している職員のリストラはできない。来年の職員採用はぜひ見送っていただきたいと、こう結んでおりますが、このときの、町長答弁は、邑田議員のおっしゃるとおり定員管理をしっかりとしなければならぬと思っております。今、総務課のほうで中期的、長期的な視点に立った定数管理計画を策定中ですので、御理解くださいと、こう結んでおります。

あれから足かけ3年、先ほど採用試験の仕方を変えたと言いましたが、この答弁にありますように、定数管理計画はどうなっておりますでしょうか。また私が先ほど申しました長い年月をかけて佐川町の行革プランあるいは定員適正化計画、こういったものはどうなっているのか。なし崩しになっているのか、お伺いをしたいと思います。

総務課長（麻田正志君）

御質問にお答えいたします。佐川町の定員管理計画、こちらのほうにつきましては、昨年、平成29年の3月に策定いたしまして、平成29年度から平成33年度、この5年間を計画の期間といたしております。

こちらの計画期間中におけます職員数の見込みということで、平成29年度から平成33年度まで、全体の職員の見込みの数をやっております。平成29年度は131人。平成30年度、31年度、32年度は132人、そして平成33年度が131人というこの定員管理計画の中では定めてはおります。

ただ定員管理計画につきましては、毎年見直すということにしておりますので、これあくまで29年度策定した時点の定員の管理計画の数ということにはなろうかと思えます。

以前のその計画の分ですけれども、済みません、私の記憶違いやったら申しわけございません。佐川町財政健全化計画というのが平成

17年度から平成26年度まで策定されておったようでして、その中には、退職不補充等により、平成26年度までに10名削減の計画というものがあったというふうには承知しております。以上でございます。

議長（永田耕朗君）

ただいま、西森議員の一般質問中ではありますが、ここで、食事のため1時30分まで休憩します。

休憩 正午

再開 午後1時30分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず初めに、午前中の答弁の中で総務課長より訂正の申し出がっておりますので、発言を許します。

総務課長（麻田正志君）

午前中の西森議員の一般質問の中で、私のほうから答弁した内容につきまして訂正をさせていただきます。

答弁の内容で、佐川町定員管理計画で、平成29年度から33年度までの職員数の見込みの数字を、平成29年度から33年度まで131人というように答弁をしておりましたけれど、正確な数字は平成29年度は131人で変わりませんが、平成30年度、31年度、32年度は132人、そして平成33年度が131人という内容に訂正させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（永田耕朗君）

引き続き一般質問を行います。

3番（西森勝仁君）

次に、通告順の1番の①について御質問をさせていただきたいと思います。

堀見町政になりまして、これまで5回の採用試験を実施しているわけでありますが、毎年、定年退職者数はあらかじめわかっていることでもあります。問題はその退職者の補充なり、これをどの程度補充するかでありますけれども、現状は補充どころではなく過剰に採用しているわけでありますが、この採用人数は、誰がどのように決定をしているのか、そしてそれから広報で募集、ネットで募

集、あるいはそして試験、採用決定、発表とか、こういうふうに進んでいくと思いますけれども、そのプロセスを詳細にわかりやすく町長から御説明をお願いをいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。各課ヒアリングを行いまして、基本的には退職者補充という前提の中で、例えば保健師さんが数が足りてないですとか、技術者が、土木技師が足りてないとか、その現場の声も聞きながら三役で話をして、最終的に庁議の場で採用人数はこれでいきたいと思いますという話をして決めております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

現場の声を聞きながら、そして資格の要る分野、保健師、給食のそういった分野につきましては、現場の声を聞きながらやっているということでございます。

定員の補充ならそれで数は合うわけですがけれども、その保健師がプラスで欲しいといったようなときには一般職に該当しますので、もちろん定数の中に入ってくるわけですがけれども、このそういった先ほども言いましたけれども、4～5人退職して9人とか、こういった決定は、町長の独断で決定するのか、あるいはあくまでも各課の意見を聞いてと言いましたけれども、合議で決定するのか、そのあたりはいかがなものか、教えていただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。これまで全て合議で決定してまいりました。以上です。

3 番（西森勝仁君）

了解をいたしました。先ほども述べましたように、職員を雇えば、生涯賃金そして研修費、もろもろのもので恐らく4億を超えていきますので、慎重に選んでいただきますよう、定員管理はしっかりやっていただきますよう、またお願いをしていきたいと思います。

この職員問題につきましては、先ほど来、るる申し上げましてそれなりの答弁がありましたけれども、私としましては納得して、またこれを町民に説明できるようなものでは、今のところないというふうに思っております。

また去年の暮れのころだったと思いますけれども、ある町民が、「西森さん西森さん、佐川町の職員採用試験の問題これがちょっと」

いうことでやってきまして、「どいたが」と言いますと、「職員採用試験に、虎杖野という漢字に読み仮名を振る試験が出たがやと」と言いますので、私は「そんなもん出るわけがないろう、第一、全国共通の問題やき、そんな小さな集落の漢字なんか出るわけがないろう。まあ常呂町とか長万部、あるいは沖縄の西表とか、こういうのなら話はわかるけんどね」と言いましたら、その人は納得をしておったわけであります。

また年が明けてまして今度は違う人が、「役場の試験に、今度は町長が龍馬マラソンを何時間で走ったかと、こんな問題が出たがやと」と。そしたら周囲の人が大笑いで、それは大した話題にもならず済んだわけですけども。

しかし何でこんなばかげた話が次々に出てくるものかと。これは不思議に思っておったところではありますが。この前ですね、市町村振興課の人事担当の職員と、増え続けている佐川町の定員管理の件で佐川町のヒアリングの状況も含めて聞いていましたところ、佐川町の職員が増えている理由、これは一応お聞きしていますと。そしてまた先ほど町長が独自の試験を始めたということで納得はしましたけれども、このとき県の職員は、佐川町さんは独自の試験をやっていますよねと、こういうことでした。

そのとき私は、はっと、えっと思いました。うわさの問題も佐川町が独自で作成するようならあり得ることかなと思い、まさかと思いつつも総務課のほうで聞いてみましたけども、このたぐいの質問には一切ノーコメントでありました。

そこで町長にお伺いいたしますが、この事実はいかがなものですか。御答弁願います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。この事実というのは、どの事実なのか、もう一度御説明願いますか。

3 番（西森勝仁君）

虎杖野の仮名を振る問題とか、そして町長が龍馬マラソンを何時間で走った、この問題です。この2点です。出したか出さないのか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。漢字の読み取りという試験の中で虎杖野の読みを問う問題がありました。あと、私が龍馬マラソンを何時間何分で走ったかっていう問いではなくてですね、算数の問題の

中に、たまたま私が走ってる、どこからどこまでどのくらいの速さで走ったっていう問題で、私の名前が出てたというだけであって、私が龍馬マラソンを何時間何分で走ったか答えなさいという問題ではありませんので、算数の問題として私の名前を取り上げてたということですので、御理解をいただきたいと思います。

3 番（西森勝仁君）

了解も、それはないわけですがけれども、これ、公務遂行能力の試す試験とですね、あるいはその適性をという、いった観点からはどういうふうに判断したらええもんですかね。答弁願います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。一般試験において、算数と国語、漢字の読み書きですね。一般的によく業務でも使う漢字とかですね、読み書き、その小学、中学生、高校生の段階で、どれだけ基本的な勉強をしっかりやってこられたかっていうことを判断するためにそういう試験を一部取り入れております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

それが虎杖野、あるいは今言ったマラソンと関係がありますか。

町長（堀見和道君）

マラソンと言いますと、算数の問題ですので、算数の勉強を小学校、中学校のときにきちきち基本的なことをやってたかどうかということ判断するための試験です。漢字の読みに関しては、町の自治会名も出しましたし、自治会名ではない一般的な漢字の読みも出しました。

ただ、佐川町役場を受けていただくということですので、できるだけ佐川町のことをよく知りたい、佐川町のことをよく勉強したいという人たちがたくさんいてくれたらいいなあという思いで佐川町の自治会名について漢字の読みを問う問題を出しました。以上です。

3 番（西森勝仁君）

受験生は出題の傾向とかいったものは研究すると思いますけれども、職務遂行能力には直接関係がないか、それは佐川町に入れば、虎杖野とかいったのもそれは当然読み書きも必要なんですけれども、ここの議場における職員あるいは議員の中で、今、虎杖野と書いてって言うて書ける人が何人いるかと、そういうような私は思うところであります。

独自の問題をつくっているということです。しかし、以前にもね佐川町が独自の問題をつくっていたことがありました。ところがですね、出題ミスあるいはえこひいきのようなものが出まして、不公平になるということで、それは町長か一部の者しか知りませんので。だから、全国统一のものに切りかえた。再発防止対策をした経緯もありますけれども、町長はそのあたりは御存じでしょうか。

町長（堀見和道君）

以前、そういう形で試験をされてたということに関しては、全く知りません。以上です。

3 番（西森勝仁君）

それでですね、職務遂行能力を問う試験で、そのボーダーラインのあたりには、1点、2点、3点あたりで非常に競ってくるわけがあります。町長も、痛い腹を探られんように、そのあたりは改善するとか、どう言いますかね、全国统一でやれとは言わないわけじゃないわけですけど、そのあたりは留意をしていただきたいと思います。不公平にだけはならないようにお願いをしたいと思います。そうしないと、再発防止対策はどうなったのと、こういうふうに指摘を受けかねないと思いますので、その辺はくれぐれもよろしく願いいたします。

何か、答弁かなんかあれば、お答えください。

町長（堀見和道君）

貴重な御意見ありがとうございます。採用試験につきましては、公平、公正に実施しておりますので、今後も西森議員のアドバイスを肝に銘じて取り組んでいきたいと、そのように考えております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

次の答弁は総務課長からしていただいて結構でありますけれども、ここ数年で採用した職員、特に二十以下の方が採用されています。これが9人おりますけれども、こうした若い人たちの新採職員、この育成方針や研修はどのように、今、されているかお伺いをしたいと思います。

総務課長（麻田正志君）

お答えさせていただきます。新採職員だけには限らずに、町の職員の教育・研修等につきましては、平成27年に佐川町人材育成基本方針というものを新しく策定のほうをさしていただいております。

その中で、職員に求められる意識といたしまして、住民視点の意識が重要というふうに考えておりまして、住民ニーズを幅広く把握して、住民の視点でみずから問題を発見するとともに、住民と連携、協力し合いながら仕事をしようとする意識を育成することを挙げております。

そしてそのために、総合計画にも位置づけられております行政職員の能力強化、この取り組みといたしまして、職員研修の推進を昨年度平成 28 年度から行っております。職員研修は、皆さん御存じのように、職員の能力開発の向上を目的とした一人一人の成長を促す大事な場であるというふうに考えております。住民の声をしっかり聞いて、そしてそこから政策立案や業務改善へつながる力を取得する機会であるということで、昨年度より数値目標といたしまして、1 人年 1 回、最低年 1 回は研修に参加ということを目標に上げて取り組んでおります。

昨年度の受講率は 98%、今年度は 2 月末現在で 90%ということになっております。その他、新規採用職員につきましては新採研修への参加ということで参加をしております。あとは課内においても先輩職員のほうからいろいろのアドバイス等も含めて指導のほうもいたしております。以上でございます。

3 番（西森勝仁君）

ありがとうございます。町民のために、しっかり役に立つよう育てていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次にですね④番でありますけれども、増え続けている職員数ではありますけれども、初日の町長の行政報告にもありましたように、町税も 240 万円ほど減るということでございます。町の税収が恐らく 11 億 1 千万か 2 千万程度でありますので、この町民の税全部はたいて給料が足るか足らんか、こういった状況になっています。町外職員も先ほど、多いということを申しました。これは岡村議員さんの議事録の中にもありますけれども、今、町内外に分けて、通勤旅費はいくらくらい、いくら払っているのかお尋ねをいたします。

総務課長（麻田正志君）

お答えをさせていただきます。これは 2 月の支給実績ということでお答えをさせていただきます。通勤手当の支給の対象職員ですけれども、正職員で町内の者が 47 名おります。この 47 名につきまして、

2月の支給額といたしまして、13万8千円。そして町外のほうが20人。ということで、その支給額のほうが29万2,800円。合計で43万800円のほうを通勤手当として支給いたしております。以上でございます。

3番（西森勝仁君）

ありがとうございました。28年6月議会での邑田議員さんのときの質問には、全部で51万とありましたので、それから類推を致しますと、町内に大分移り住んでいただいているかなあと。これは町長からも前にお話ございましたように、大分、町内に住んでいる人が増えているのかなというふうに思います。

次は、今回上程されました議案の内容について、お尋ねをしたいと思います。

皆さんの中には、議案のことなら議案の審議の中で質疑をすればよいという方もおいでだと思いますけれども、議案の質疑は、議会会議規則第55条の規定によりまして3回を超えることができないとなっております、3回では、到底、尻切れトンボになったりうやむやになったりしてしまいますので、一般質問で行うものでありますので御理解をお願いしたいと思います。

まず、平成30年度の予算編成に当たりまして、その手法ですけれども、これは町長はいわゆる事業仕分け方針によるものなのか、また違うとしましたら、どういうふうに査定をし、どんなふうにして決定をされたのか。その点をお伺いいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。昨年11月に、私のほうで予算編成方針を考えまして、それをもとに各課で来年度の事業について予算組みをしていただきました。まず、総務課のほうで査定をしまして、あと大きな事業ですとか、新しい事業ですとか、そういったものを私のほうで、各課の説明を聞きながら、査定をさせていただきました。以上です。

3番（西森勝仁君）

それでは、静岡で4年間培ってきた技法ではないということですか。事業仕分けでは、全く採用してないということですか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。一般的に言われている事業仕分けという手法はとっておりません。ただ、町長として全ての事業につい

て、細かく目を通しておりますので、疑問に思ったところ、この事業は本当に必要なのか、この事業いつまでやるのかという視点では問いかけはしております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

その今、町長が申されました町民が非常に不思議がっている事業もたくさんあるわけでありますので、これからちょっとお伺いをしていきます。そしてまたあしたの勉強会でも、私はそれを中心にお伺いしたいと思います。

次にですね、平成 30 年度予算におきまして、各課の節におきまして、この節が大体 60 ほどあるかと思いますが、個々に委託費が組まれております。トータルをいたしますと約 9 億 5 千万円になります。この中で、私立保育所の運営費を、これが大体 3 億 9 千万くらいありますので、これを除きましたら、大体 5 億 5 千万円程度が計上されているわけであります。

5 年前に比べますと 1 億円、委託費だけでも増額になっておるわけでありますが、平成 29 年度において、県外業者に委託し、またことしもですね、この委託費を同じ業者に委託、こういったことを想定しているもの、また新たに発生しようとしているもの、あるいは、計画、立案や印刷等を県外業者に想定している、そうしたまた可能性のあるものがあれば、予算書の中から御説明を願いたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。私の覚えてる範囲で説明をさせていただきますので、その他は各課長の皆さん説明をしていただきたいと思います。町の総合計画を策定をするときに、公募によりまして博報堂イシュープラスデザインに選定をしました。ただこの公募は 1 社しか応募がありませんでしたので、説明を聞いて最終的には決めさせていただきましたが、その総合計画を策定するに当たって、2 年間しっかりと業務をしていただきました。

その中で、地方創生の総合戦略についても協議をしながら取り組んだ内容もあります。その中で、中学校の、尾川小中学校のプログラミング教育ですとか、発明ラボの放課後児童クラブですとか、そういった取り組みを委託をしてきております。平成 30 年度もその部分について委託をする予定というふうになっております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

県外業者といえば、私たちが知るところでは第一法規とか、あるいはぎょうせいとか、こういった限られた業者以外に、そう特定のものはなかったと思います。今、町長のほうから御説明がありました博報堂さん、これ議事録を見ていましたら、私にしましては何か、和菓子屋かようわからんような博報堂という名前が出てきましたので、これは何じやろうかと思ひまして不思議に思ったことでありますけれども。

総合計画の委託先というふうな御説明がありましたけど、これはもう少しつつこんで、一体どんな業者で、簡単に言うたら何者で何をする業者が、少し詳しく教えていただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。博報堂は日本でも有数の広告代理店でありまして、民間企業等々、公的な機関の広告も引き受けて仕事をしているところであります。

その中で、博報堂の社員で寛裕介さんという方がいまして、その方がこれまで総合計画、実際の総合計画づくりですとか、その地方創生に係る、地域の課題解決に係る事業で実績があるという中で、なかなかお忙しい方ではあります。

佐川町がぜひお願いをしたい、公募に参加をしてほしいとお願いをしても引き受けてくれるかどうか、そこも心配な部分がありました。そのぐらい実績の方ではありますが、今も総務省のほうで取り組んでおりますが、田舎の、中山間地域の自治体が外部人材にいろいろな協力をしていただくに当たって、外部専門家制度、アドバイザー制度というのがございまして、総務省から特別交付税で、かかる人件費の半分以上を措置してくれると、そういう制度もございます。その制度も活用して、町の総合計画策定から、今、協力いただいていると、そういう会社、そういう団体でございます。以上です。

3 番（西森勝仁君）

日本のトップレベルの広告代理店ということでございまして、その優秀な社員によりまして、地域の課題に取り組んでいただいていたというふうに御説明をいただいたものと思っております。

またこの経費につきましては、総務省から2分の1の補助、ということらしいですけども。これは町長とのかかわりはどんなにかかわりがありますか。大学の先輩とか後輩とか、そういったグループで

すか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。大学のグループではございません、
以上です。

3 番（西森勝仁君）

了解しました。次にですね、後で、あしたでもいいですけども、
この予算書の 101 ページからちょっと質問をしていくわけですが、
でも。事業名で言いますのでページは開かなくていいかもわかりま
せんけど。林業の委託費の中に、作業道設計管理開設委託料、これ
は 400 万。実施測量設計委託料 100 万、自伐型林業推進事業委託料
300 万、こんなのっその金額で合計 800 万の大金が計上されてお
りますけれども。この 3 件、これどういうふうな積算で組まれている
ものなのか、これ、どこへまたこんな大金を委託するのか、これは
工事費ではないですので、委託料だと思います。答弁願います。

産業建設課長（公文博章君）

西森議員の御質問にお答えをいたします。この委託料につきまし
ては、コンサルタントとかそういうところに委託する委託料ではな
くてですね、作業道の設計、作業道を開設する、そういう作業を委
託するとか、そういう委託料でございまして、どこかのコンサルタ
ントに委託をするとかいう委託料ではございません。

その下のほうにあります委託料につきましては、保守管理とかと
いうところを委託するんですけども、今、西森議員がおっしゃられ
た委託料につきましては、作業についての委託をしているものでご
ざいます。以上でございます。

3 番（西森勝仁君）

今、説明をいただきましたけれども、ちょっと腑に落ちませんの
で、あしたから詳しくお伺いをしたいと思います。

次に今度は、103 ページから商工費の中に道の駅計画策定委託料
なるものが 427 万 7 千円。そして佐川町ブランド構築及び展開業務
委託料、これが 540 万円。さかわ発明ラボ企画・運營業務委託料 540
万円。さかわ発明ラボ改修設計委託料、これは 320 万。これはこの
前説明があった 400 万で出てきておりました選管の倉庫の設計委託
料じゃないかと思えますけれども、あのときも私は、400 万いうた
ら高過ぎる、半値八掛けでも、半値 8 掛けとは言わんけど、めち
や高いよと指摘をさせてもらったところでもあります。そして町観光

業務及び町PR業務委託料 562 万 3 千円とあります。合計 2,394 万円です。

私にとりましては、これほど法外な委託料はあり得ないと思っておりますが、これは、この多くは今始まったものではないかも知れませんが、4～5年前にはこんなものは当然ないわけでありまして、これは恐らく町長のトップダウンによりまして、業者から見積もりをもらってそのままの金額が載っているのではないかというふうに勘ぐりまして、大変危惧しているところであります。町民も非常に不思議に思っているところであります。御答弁願います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

西森議員の御質問にお答えいたします。平成 30 年度予算案の、先ほど言われました 5 つになりますか、ちょっと積算の見積書については、今手元にございませんで、詳細は回答はできませんけれども、わかる範囲で御説明をさせていただきます。

まず 1 つ目、道の駅の計画の策定委託料、これにつきましては先ほど中村議員の一般質問にもありましたけれども、来年度につきましては、候補地の決定という流れの中です、基本的な構想、これを立てていくためのですね、策定委託料になります。ただスケジュール的にですね、いつから取りかかれるのかというものについては、若干まだ流動的ではございますけれども、これはもちろん県外業者であるとか、そういったものが確定しているわけではございません。一定業者の、専門的な業者のほうに構想の支援、計画の支援をしていただくものの経費でございます。

あとはですね、もう 1 つ。佐川町ブランド構築及び展開業務の委託料として 540 万円。これにつきましては、先ほど町長からの話もありました総合計画、佐川町の総合計画を推進していくための支援業務、その中でも特に、佐川町のブランドを高めるためのですね、展開を図っていくための委託料というところでございます。

そしてさかわ発明ラボ企画・運營業務委託料、これも 540 万円。これにつきましても、先ほどの町長の答弁の中に、イシュープラスデザインという業者の名前がありましたが、これ、博報堂とですねセットでといいますか、総合計画を推進していく核となるさかわ発明ラボ、これの運営支援、運営委託のほうをイシュープラスデザインのほうに継続して行っていていただいておりますので、平成 30 年度におきましても、こちらの業者に委託をする予定になっております。

それからさかわ発明ラボの改修設計の委託料 324 万円。これにつきましては、議員の皆様に出席していただいて今の役場ですね東隣にある選管の倉庫を改修をしてさかわ発明ラボの新たな拠点として使用するための設計の委託料となっております。

次に、町の観光業務及び町 P R 業務委託料、これが 562 万 3 千円ありますが、これの委託先としては佐川観光協会に委託を継続しております。佐川観光協会に業務を委託をして、さまざまな P R、観光の施策に取り組んでいただくということでございます。以上です。

3 番（西森勝仁君）

今、説明はお伺いいたしましたけれども、こんな多額がですね、東京の博報堂ばかり流れているんじゃないかと。そしてこれ、いつまで続くやらわからんという懸念をいたしますが、町長、これ、どういうふうになりますかね。どう考えたらいいいですかね。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。スタートは、私がこういう事業をしたいと。これが佐川町にとって必要だろうという思いで始めました。来年度の予算につきましては、私のほうからこの金額でやりなさいという指示は一切しておりません。課のほうから上がってきた予算に対して本当にこの予算が必要なのかと、もう少し、もう一度内容を見直しなさいという指示もいたしました。この金額のままずっと委託が進むとは私自身も思っておりませんので、しっかりと業務の内容を精査をしながら、佐川町の幸せのためにお金を使っていきたいと、使わせていただきたいとそのように考えております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

今は、きょうは、この場ではそういうふうに承っておきます。

次に、115 ページ。これは消防関係とか地域防災計画改定等の作業委託料の 230 万余り。そして避難所マニュアル策定委託料 137 万 7 千円、これはいわゆる県内の業者に委託する予定でしょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。こちらの地域防災計画改定等作業委託料と避難所運営マニュアル策定委託業務につきましては、まだ現在、どちらのほうの業者に委託するということは決定しておりませんけれど、当然、県内業者のほうでこの内容等についてできるということ

であれば、当然県内業者のほうになろうかというふうに考えております。以上でございます。

3 番（西森勝仁君）

後でも申し上げますけれども、可能な限り町内あるいは県内まで、やっぱりしまいをしておく必要があると思います。そうしないと、緊急のときにまた呼んで見てもらうとか、そういった小回りもききづらいと思います。この点はあとでまた、御指摘をさせていただきます。

今、るる申し上げてまいりましたが、このような予算書で、委託料がざっと見ても、今言ったように本当に枚挙にいとまがないほどに私に言わしたら疑義があります。昔の旧社会党時代の辻元清美さん流に言うと、疑惑の予算書、私はこういうふうに感じるわけですが。税金をこれほど本当に湯水のように使った予算書なんて、今まで見たことはありません。先ほど言いましたように、この委託料だけでも、この4年間、4～5年間で1億。ほとんどかっちり1億くらいですが、上がっていると。

町長は行政報告で先ほども述べましたように、ことしの予算編成で10億円足らんと、足らんだったので貯金、基金を崩した。このままだと10年待たずに基金が底をつくことが懸念されますと、あたかもまるで人ごとのように聞こえるわけですが、この予算書を見る限りですね、どうも、その張本人は堀見町長自身じゃないかと思うわけであります。

実績が上がってない言うたら失礼かも知れませんが、今、町長から説明を受けましたこの3年くらいの事業、これにつきましてもほとんど実績らしきものは、私は上がっているように見受けられません。

そこで、また次から次へと新規事業を増やしていく、これちょっと失礼な言い方かも知れませんが、子供が新しいおもちゃが出たら欲しがる、こんなような状況になっていやしないかというふうに思っております。

今、佐川町民の生活なんですけれども、町民の中には本当に、生活のために1円だって無駄にできない人がたくさんいます。また爪に火をともしてやっと生活している人も私はずいぶん知っています。こうした人たちのためにですね、こんな予算書がスムーズに通るようでは、その人たちからは「もう、議員ら要らん、要らん。要

るかね」とこう言われても私はいたし方がない、こういうふうに感じているわけであります。

あしたとあさって、この予算の勉強会をするわけでありますけれども、町長与党の議員さんにも予算を十分吟味をしていただきまして、また相談されるべき人にも相談の上、採決のときには良識ある判断をされたらいかがなものかと思っております。

まだまだ予算については疑義がたくさんありますけれども、もう時間ありませんので、次にいきたいと思いますが。一言言っておきますが、この委託料に限らず、町長は12月議会でも、安全・安心はまず足もとから、こう言われております。私もまさにそのとおりでと思います。自分たちでできることは自分たちでやる。地元業者でできることは地元業者でやる、これが地元業者の育成にもつながりますし、またスキルアップにもなり、また災害対応のときにも非常に役に立ってきます。決して、県外のアドバイザーと称するやから、そしてコンサルタント会社の口車に乗って町民の貴重な税金を搾取されることのないように、しっかりとお願いをしておきます。

このままやったら、本当に世界一不幸せな町になりそうです。もう既に灰色になってはいないかというふうに感じるところであります。税金がなければ行政は動きません。税金を納めてくれる町内の業者の育成は大変重要であります。この認識について町長のお考えがあれば、御答弁を願います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。西森議員から大変貴重な御意見をいただきましたので、しっかりと肝に銘じて今後の仕事に生かしていきたいと、そのように考えております。ありがとうございます。

3 番（西森勝仁君）

町長のお気持ちはよくわかりました。しっかりした決意のように受けとめておきます。

これで、人とお金については今回はこれで終わりますけれども、多くの町民が言っているように、こんなばかげたお金の使い方はもう何とかしてほしいということですので、先ほどのお言葉のようにしっかりとよろしく願いをいたします。

次に、議案第19号であります。収納管理課の廃止についてであります。町長部局に属する内部組織の設置というものは、多分、地方自治法第158条で決められておりまして、町長の権限に属し、そ

してそれを議会で議決すればできることになっていると思います
が。

今廃止しようとしておりますこの部署、債権管理を担ってきた部署であります。この債権管理は町長の責任であります。租税債権にしろ、私債権にしろ、賦課してそして徴収して初めて完結するわけ
であります、これがなかなか難しいわけでありまして、佐川町始
まって以来の懸案でありました。

私も昭和 51 年当時から税務課に配属になったときには、6 月のボ
ーナスのときあるいは年末には課員総出で徴収に回りました。健康
福祉課長のときには、夜な夜な女性の係の方 2 人と一緒に保育料の
徴収に行きましたが、なかなかこれが思うようにがちが明かないわ
けであります。そんなような状況でありますから、いろいろな私債
権も含めまして多額の不納欠損処分を余儀なくされまして、決算で
は監査から厳しい指摘を受けてきたところであります。

こうした状況を解決するために、当時は集合徴収がよいとか何と
かかんとか言っておりましたけれども、小手先だけでは決して解決
するものではありません。各課の垣根とテリトリーを越えた体制が
必要となってくるわけであります。もちろん公平な課税、徴収が必
要です。滞納すれば、本当にすぐに雪だるま式に増えて、本人にと
っても大変です。よう払わんようになってきます。

こうしたことから、関係者が一堂に会しまして長い年月をかけて
やっと今の体制整備にたどり着いたところでありますが、これを今、
廃止するということではあります、今県下で徴収率も恐らく 5 本の
指に入るくらいよくなっていると思います。廃止するどころか私は
これを充実強化しなけりゃいかんというふうに思います。

何が問題で、なぜ廃止するのか、その背景には一体何があるのか、
その廃止に至るまでのプロセスを町長の口から御答弁を願いたいと
思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。定員管理計画等、今後のですね、役
場の組織について総務課並びに三役、庁議の準備会の中で協議をし
ている中において、やはり議会でも質問をいただきました。健康福
祉課が少し組織として大きすぎるんではないかという話もありま
した。課をどんどんどんどん増やすというわけにもなかなかいきま
せんので、平成 31 年度に健康福祉課を課を 2 つに分けて、そのかわ

り収納管理課を、もう仕事量も減ってきておりますので室にして、税務課の中の室、収納管理室ということで、役場の体制を考えるといいのではないかという話をしておりました。

その中で、人事的な要因もございまして、来年度、1年前倒しです。ね収納管理課を税務課の中に、収納管理室として置こうということを協議をしました。

本当ですと、もう1年収納管理課として業務をしてですね、来年度からは私債権については、今でも私債権、各担当課で、原課で収納をやってもらっている部署もありますが、本来の姿に戻して収納管理課として他課と連携をとりながらですね、しっかりと今の収納率を維持する中で業務を進めていこうという話もしておりましたが、1年前倒しで人事的な要因にもよりますが、前倒しで課を廃止をして室にするという決断をいたしました。御理解をいただければとそうように思います。以上です。

3 番（西森勝仁君）

31年度に廃止する予定を前倒ししたという御説明ではありますけれども、私の聞きたいところとはほど遠いわけでありますけれども。

町の職員、私債権を担当する部署にも出向いて行って、本音の部分を聞いてまいりました。本当にこの徴収等が、原課にもんてきたら大変。本当に私が今言いましたように、例えば保育料にしましても、保育料、最近保育園児も少ないわけでありますけれど、本当に夜な夜な行って、夜な夜な言うてもなんぼしありません。あんまり早ういくわけにいかん、遅う行っていかん、ぼっちりばあのときしか。なかなかそうすると、なかなか何軒も行けれんわけであります。

そういったことも職員は知っておりますので、今、収納管理課を廃止すれば、またほぼ、もとのもくあみにすぐ戻る、こういう思っている職員がほとんどであります。引き継ぎのときの理屈ではそれはもう当然うまくいくとは思いますが、実務は、もう全く違います。

町長におかれましては、関係する職員を一堂に会しまして、よく協議をして決定をしていただきたいと思います。これも、そんなに急ぐ必要はないと思います。そんなに早くからこれを解散せないかん理由も、今のところ、今聞いた理由の中では全く見つかりません。

これは町長の権限に当然属するわけですが、もう一度、ちょっと御答弁をお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。この収納管理課は、西森議員が副町長のときに、平成 25 年、課として設置されております。25 年の 3 月議会でもいろいろな協議討論があった中で収納管理課としてスタートをしてですね、その収納管理課があったおかげで過年度分の滞納の整理がたくさん進んできております。本当にありがたいことだなあというふうに思っております。

過年度分の滞納整理が本当に数多く進んでまいりました。当初立ち上げたときは、8 名でスタートしてたのではないかなあというふうに思いますが、現在、実質 4 名で収納管理課が動いております。その中で、課としてですね廃止をした中でもですね、収納管理室としてしっかり徴収・収納の部分に関しては、町のタワーとして、ヘッドタワーとしてですね、役割を果たしていただくということを、しっかりと連携をとる中で進めていきたいと考えております。

ちなみに、23 町村、高知県内に 23 町村ありますが、収納管理課として一元的に課として設置しているところは佐川町だけになっております。

いの町は、ちなみに町民課で今、対応しております。税務課という課がないと、これはもう役場それぞれの機構の問題にはなりますけども、収納管理課として設置してなくても、いの町はしっかりと県でもトップの、トップクラスの徴収率を実現しております。

今の佐川町は西森議員が副町長のときに立ち上げていただいたその思いを持った職員がたくさんいらっしゃいます。その中で、仮に課として廃止されても、税務課の中で収納管理室として徴収業務に邁進をしていただいたとしても、収納率が下がらない、徴収率が下がらない中で、この業務を進めていくことができると考えております。

最終的には私が全ての責任を取らなければいけませんが、それぞれ、私債権にしろ、税にしろ、強制徴収公債権にしろ、担当者がおります。今はその担当者一人一人が責任を持って仕事に臨める、そういう役場になってきているというふうに確信をしておりますので、ぜひ、御理解をいただければと、そのように思います。以上です。

3 番（西森勝仁君）

税務課の中に収納管理室を置くということでもありますけれども、国税徴収法が適用できる租税再建はいいにして、そして私債権を各原課に戻す、こうなるとですね、横のはとる、これは言葉では簡単に言えますけれども、それぞれ皆、業務がありまして、なかなか難しい部分が出てきます。

今、町長が申しました滞納整理はできたよと、こういうことですけど、この目的はですね、それはもうあのときは滞納がいっぱいあったから、それを名寄せして、それぞれの権限が違いますのでそれを名寄せする。これも大変なことながです。それを名寄せして、滞納をなくしていったわけでもありますけども。本当の目的は、8人から4人になった。そういうふうに軽く回っていかないかんがです。

ところが、今、町長のお話を聞きよったら、これは大変なことになる。職員のほとんどがそういうふうに思っています。町長が決断することですから、お手並み拝見としか言いようはありませんけれども。もう1回、そのちょっと考えてもらえないか、その辺はいかがなものでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。例えば、町営住宅の住宅料の担当者は、しっかり収納までして本来の業務となります。大変な業務がくるというふうに思う職員もいるかもしれませんが、それは本来の業務でありますので、業務としてしっかり対応していただきたいというふうに思います。

私債権のみならず、税も含めてですね、複数にわたって滞納を抱えられている町民の方がいらっしゃった場合は、収納管理室のほうでしっかりと集中的に対応すると。私債権のみの方の場合は原課のほうでやはりしっかり、現年滞納を出さないという方針のもと、力を合わせ取り組んでいきたいと。

計画を立てて、それが確実に実行されるかどうかは、PDCAをこまめに回していく、プラン・ドゥー・チェック・アクション、改善すべきところは改善をしていく。それを各担当の人事評価、年間の目標の中にもしっかりと設定をしてですね、PDCAを回していきたい。その上で管理をして、現年の滞納者を極力出さないということを役場挙げてですね、全体の取り組みとして行っていきたいと思っています。

ぜひ西森議員には厳しい目でですね、今後も御指導いただければ

と、そのように思います。よろしくお願いします。

3 番（西森勝仁君）

時間ももうだんだんなくなっているようでありますので、次の質問です。

これは、町の印刷物の件であります。これも町民から、ことしのカレンダーはえらい見にくいし、こんまい写真がいっぱい載っちゃってわけがわからん。こんなようなことで非常に評判が悪いわけがあります。おまけに、日にちを区切ってある枠の線もなくなって、この枠に、病院へ行くとか薬のこととかを書きよったようでありますけれども、枠がなくなったのでどっちの日に書いてええのかわからんなる。おまけにこの日曜日とか休日の赤の字も薄うなって非常に見にくいし、使いにくい。それで農協へ行ってもらってきたと、こういう人も結構おるわけでありまして、私も、なるほどと見比べてみますと、今まで職員が心を込めてつくっていたものとはずいぶん違う、努力の跡もほとんど全く感じられないし、まず、ぬくもりがない。この市販の二束三文のカレンダーよりまだ悪い。

こんな状況でありまして、中味も見ていきよりしましたら、行事予定表からは年中行事として佐川がやっておりますどんど焼きも削除されていますが、これはどうしてもわかりません。

広報担当者の女性職員に、どうしてこんなことになったのと聞きますと、昨年までは私がつくっておりましたがことしは、と、とても歯切れが悪く、私はピンとききましたのでもうそれ以上質問はすることもしませんでした。そして次に誰が決済をしているのか、決裁書類を見せてもらいましたら、町長決済でしたので、これも町長にお伺いするわけですが、この年中行事からどんど焼きを外した件、そしてこのカレンダー、これ、型は一切こんなようなものになっています。市販で買うたって、こんなものは売れるようなものじゃないじゃないかと思います。

これは、どこで、誰が命令して、どうしてつくったのか。決裁権者は町長が決済しておりますので町長から御答弁をお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。最終決裁者は間違いなく私でございますが、今年度のカレンダー、ことしのカレンダーにつきましては、チーム佐川推進課のほうの思いがございまして、課長のほうから答弁をさせます。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。西森議員おっしゃるように、このカレンダー、町民カレンダーにつきましては、これまでチーム佐川推進課の職員のほうがデザインをしてつくっておりました。ことしのデザインにつきましては、佐川町のブランド構築業務を委託をしております博報堂、こちらのほうとですね協議をさせていただきながら企画、デザインを、町の、うちのですねチーム佐川推進課の担当者としてすり合わせながら作成をしております。

そちらのテーマとしては、まじめにおもしろい 365 日というものを全面に出して、佐川町のブランド戦略の 1 つとしてつくろうということで、従来のスタイルとは少し違っております。

上段にはですね、写真のほうが 10 いくつ並んでおります。これは毎月毎月に関連する佐川町内の風景等を撮ったものをですね、並べております。あとですね、デザインの的なことを申しますと、確かにですね、枠線がなかったり、あるいは日曜日の色がですね、真っ赤というよりかは少し朱色がかかった色になっている。そういったことがございます。これについてはですね、博報堂それから町の担当者、すり合わせをするときにですね、当然、昨年のもものと見比べながら違いがある、これは町民の方にどういうふう to 受けとめられるかということも考えながら、最終的にはチーム佐川推進課として取りまとめをしております。

これについては、町長にも報告をした中で、町長もですね、その点については少しどうなのかという話もいただきました。ただし、最終的にはチーム佐川の推進課のほうで取りまとめをしてしっかりやってくださいという話がありましたので、ことしはそういうデザインになっております。

あと、どんど焼きの記載がもれている、抜かっている。ないということでございますけれども、各月の行事の一覧につきましては、役場の担当あるいは地域の方々から情報を集めて、それぞれの月の行事予定を載せております。これについては、特段、意味があつてのいたということではなく、担当者とも確認をいたしました、チェックが抜かっている、もしくは情報が上がってこなかったというところでの記載がなかったということでございます。これについては、来年作成するに当たりまして、しっかりチェックをして、漏れがないようにということで対応させていただきます。

それから、御指摘の、西森議員御指摘があったような町民の方々に、ことしのカレンダーに対する御意見、御感想いうものは、特段ですね、私の耳にはそういった、見にくいであるとかっていうことが例年に比べて多数あるという状況ではございませんけれども、先ほどおっしゃいました内容、課としてもしっかり、来年度のカレンダーの作成に向けては、しっかりと踏まえてですね、作成をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

もっともらしいような説明もお伺いいたしましたけど、文教のまちと自負する町長におきまして、これどっちが見たって二束三文と、熱意も一切合財違うじゃないですか、これ。見るところも見にくいし、内容も、こんなものは極端に言うたら、税金かけてつくるような代物じゃないですよ、これ。これはきちっと町長のほうから指摘し、また聞くといつも博報堂が出てくる。こんなような状況じゃ、本当に税金を全部搾取されゆうと同じようなもんじゃないですか。これ、しっかり頼みますよ。

もう1つ。次に、もう最後になります。毎月発行している町の広報紙でありますけれども、これは行政広報は議会広報などと違って、議会広報は結果広報でありますけれども、行政広報は住民に知ってもらう事項を掲載した、いわゆるお知らせ広報でなくてはならないと思います。

この紙面づくりにしまして、住民の方から、住民の方にとって重要な情報から順番に載せてもらいたいと、こういうようなことであります。確かにそのとおりだと思います。今の紙面づくりは、ずっと前から見てみますと、ページをあけてすぐ左に町長の、ひとりごと・つぶやき・ボヤキ、こういったものが出てきまして、東京マラソンを走ったとか言うけど、あれはあとのほうで、町長の後援会だよりではない、そういう言うちよいて。こんなようなことであります。ここにも担当者のそんたくが働いているのかもわかりませんが、住民のようにお知らせ広報としてしっかりその役割を果たしていつてもらいたいと思います。いかがでしょうか。これは町長に聞きます。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。済みません、まず、1つ前の質問のカレンダーについて、一言申し述べたいと思いますが。私のところ

に最終決済上がった時点で、これでは決済できないと、もう一度考え直しなさいと、かなり厳しく一度指導しました。その中でまた担当課担当員がですね、一生懸命考えて出してきました。私は配布するのが遅れてもいいから、ちゃんと住民の皆さんに喜んでもらえるものをつくりなさいと、そういうことをしっかり言いました。その中で最終的に出てきたものを私は決済をしました。私が決済したものでありますから、最終的には全て私の責任であります。

ただ、今までやってきた形を変えてですね、新しいことをすると、ん、何かちょっと違くなって、今までと違うからこれようないんじゃないのっていう声は多かれ少なかれ起きる場合があります。

ただ、新しいことにチャレンジして、ちょっと何か気に入くないから、もうそれはやめてくれって言うそうですね、もう、新しいアイデアが若い人から出てくるのがなくなってしまうのではないかなあっていうふうに思いまして、それがすごく、町としては活力を失うことになりはせんかなあと。

これは役場全体ではなくてですね、町全体の取り組みとしても、若者が何か新しいことにチャレンジをしたいといったときにですね、少しこうおおらかな気持ちで、うん頑張りがやっていう部分があると、町全体が活気づくのではないかなあというふうに思っております。

今回のカレンダーにつきましては、私の責任で最終決済をしました。今後、町民の皆様からどういう声がいただけるのかはわかりませんが、しっかりまた来年度のカレンダーに向けてですね、注意をして取り組んでいきたいなあというふうに思っております。

広報につきましては、私のひとりごとの欄が職員に、もしそんたくをさせているということがあれば、それは私としては本望ではございませんので、私のほうから、少しできるだけ後ろのほうに掲載したらどうかという話を担当者にはしてみたいと、そのように思います。

またその中で、町民からですね、ああいつものところと変わったじゃないかって、もっと前のほうにのつけてよという声があるかもしれません。そのときにはまた、考えさせていただきたいと思いますが、私がこの場所にしなさい、て言うたことではありませんし、職員が、職員にそんたくをさせていたとしたらですね、大変申しわけないなあと思って、この場でおわびをしたいというふうに思います。以上です。

議長（永田耕朗君）

西森議員の持ち時間があと1分ほどになっております。まとめていただきたいと思います。

3番（西森勝仁君）

最後にですね、町長は、絶大な人事権を持っているわけであります。これは小さな町へ行きやあ行くほど、身近にトップがいるわけですから、やっぱりそんたくはないということでありますけれども、それは職員にも生活がありますので、多少気をきかす、こういったことはもうそれはやむを得ないことでありますけれども、それに町長が甘んじることのないように、公平な、しっかり、その人事権も含めて、行使するようにお願いをいたしまして、時間がまいりましたので、これで終わらせていただきます。

議長（永田耕朗君）

以上で、3番、西森勝仁君の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 午後2時40分

再開 午後2時50分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

2番、宮崎知恵子君の発言を許します。

2番（宮崎知恵子君）

2番議員、宮崎知恵子でございます。よろしくお願いいたします。

昨日から、いろんな方々の議員様のお声をお伺いいたしまして、それぞれの方々が、本当に佐川町を思っの発言だと、本当に真摯に受けとめさせていただきました。

また答弁としても、町長は本当に真摯にお答えになっておられる姿は本当に私も感動いたしまして、自分がこれから本当に佐川町にどれだけの貢献をしていけるのかなっていうふうに、毎回どの議員さんが発表されましても、肝に銘じて私ができることを本当に佐川チームの一員として取り組んでいきたいなあっていう、本当にそういう感動を、それぞれの議員様から受けさせていただきましたことは本当にありがたいと思います。

一般質問でございます。チーム佐川という命名も、私もきのうから、森議員からのお話も伺いまして、私としては、チーム佐川というのはどういう位置づけにあるのかなってというのがまずわからなくて、私も、わくわく計画というのが大好きで、自分もわくわくしたいなっていう思いがありますので、町長の本当に今やられていることなんかに参加したいっていう思いはものすごくあるんですけども、一体、チーム佐川って何してるのっていう疑問がすごくありまして、この場をお借りして、きのうからの御答弁はいただいて大体はわかってまいりましたけれども、今一度、簡単でよろしいので、チーム佐川について御答弁をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。宮崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

チーム佐川という言葉は、佐川町の皆さんが一緒になってですね、佐川の幸せなまちづくりに取り組んでいきたいと思いますという、大きな思いがあって使わせていただいております。

スポーツでもよくチームという言葉を使いますが、思いを共有をして、あとゴール、目的ですね、ゴールを共有をして同じ方向にですね、力を合わせて進んでいくというのがチームだというふうに捉えております。特段、これがチーム佐川ですという組織があるわけではございません。

例えば、高知龍馬マラソンと一緒にみんなで走ろうというときは、龍馬マラソンを走ろうというチーム佐川ができ上がります。また牧野公園をみんなで気持ちよく整備をしようと、今、はなもりC—L O V Eの皆さんを中心にチーム田村の皆さん、一生懸命取り組んでいただけてますが、その皆さんも、牧野公園を取り巻くチーム佐川であります。いろいろなところに、幸せづくりのためのチーム佐川が、自分の好きなこと、楽しめることをきっかけにしてですね、つくっていただければなあというふうに思います。

佐川町みんなで幸せな町をつくっていこうというゴールを共有をして、みんなで励まし合いながら、同じ方向を向いて助け合って進んでいくと。これを1つのチーム佐川と捉えております。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。今、答弁いただきました内容はよくわかりましたけれども、やっぱりそれぞれのチームっていうのが、どういう、発信というか、私の中で、情報が、自分が本当は取りに行かないといけないものでしょうけれども、やっぱり情報の共有っていうのが、いま少し足りないのではないかなあっていうふうに思いますので、その点をまたお願いしたいなっていうふうに思っております。

続きまして、その佐川マラソンについてですが、今、町長のほうから、龍馬マラソンで佐川チームと銘打って町とか社協を挙げまして参加し、すごい応援を沿道なんかにもいただきまして励みになったっていう新聞も見せていただきましたけれども。

ずっと、従来から1月2日には走り初めという長い歴史がありまして、やっぱりそれが私は一番、陰ながらですけども、見せていただく中で、応援隊がないなあって、だんだん減ってるなあって、走ってる人数も減ってるんじゃないかなあっていうふうにすごく危惧いたしましたして、龍馬マラソンでこれくらいの人に参加して、佐川チームがこれだけほめられて、それだったら、もう年度初めの1月2日に走られる走り初めに、いろんな形で参画をして、皆さんが本当にやっぱり、参加することで佐川をよくしたいっていう方が増えてくると思うので、いろんな情報も発信をしていただきまして、私なんかはその走ることはできないにしても、応援であったりとか、昔はそうやって、あめ湯とかね、そういうのつくって応援隊としてやった時期もありますので、ぜひそういうことも加味していただきまして、佐川を大いに盛り上げていきたいなっていうふうに思っております。

続きまして、地域おこし協力隊発明ラボについてですけども。これも、同じくやっぱり交流っていうのは発明ラボがやっぱり何をしてるかっていうのが町民の方に見えていないんじゃないかなあっていうところがありまして、やっぱり佐川には商工会という商工を本当に発展繁栄させていきたいという商工会という、そういうのもありますので、そういうところと発明ラボで今、働いている方々との交流であったりとか、やっぱり共有して佐川町を盛り上げていくためには、こういうものをつくったらいいいんじゃないかっていうことも、やっぱり意見交換をして進められたらいいかかと思いますけれども、それについてはいかががお考えでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

宮崎議員の御質問にお答えさせていただきます。このさかわ発明ラボの取り組みにつきましては、今、役場の向かいのほうの拠点ですね、地域おこし協力隊が中心になって、現場の取り組みを進めておりますけれども、これまでの取り組み内容については、やはりその拠点の中ですね、例えば、金曜、土曜にオープンにしたり、ということで、住民の方々が来られたときに対応するであるとか、あるいは機材の講習をしたり、あるいは子供さん、学生、小学生を中心にした放課後発明クラブであるとか、そういった拠点を中心にした取り組みで、それから商品開発もさせていただいております。

宮崎議員おっしゃいましたような、例えば商工会であるとか、いろいろさまざまな団体組織、それと地域、そういったところの連携といいますか、コラボ、取り組みについては、それぞれですね、活動はしておりますけれども、やはりまだまだ足りない部分もあると思います。

このさかわ発明ラボの定期的なミーティングの中ではですね、そういった現場の声、もう少し地域あるいは団体等と連携をしてコラボをしていきたいという話も出ております。平成30年度についてはですね、具体的にもう少し、いろんなそのワークショップとかを取り込みながら、町民の方々、団体の方々との距離を縮めるような取り組みということを積極的にやろうということで話しておりますので、ぜひ、先ほどおっしゃいました宮崎議員の御提案であるとか、そういうことも踏まえまして、活動を充実させていきたいと考えております。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

御答弁ありがとうございます。それで発明ラボで特殊なやっぱり技術をお持ちの方がほとんどですよ。その方々がもう任期が間もなくではないかと思うのですけれども、そういう方々が地域に残って、その技術を生かしていくという方向はできておりますでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。このさかわ発明ラボの運営にかかわる地域おこし協力隊の1期生といいますか、最初のラボの運営にかかわった隊員が、平成30年度で、3年目を迎えるということになっております。

今後の取り組みについては、これはさかわ発明ラボ関連の地域おこし協力隊だけではないですけれども、その後の活動についてはですね、それぞれ個別にですね、隊員と話しながら、どういうふうに発明ラボにかかわっていくかというところは、個々に話をしております。

それぞれ、やはりやりたいことが違ってはおりますし、どうかかわりをするかというのを、まだきっちりと方向性は定まってはおりませんが、担当課といたしましては、隊員といいますか、卒業後も、何らかの形でですね、かかわっていただきたいというふうに考えております。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。やっぱり、せっかく佐川町に、いろんな技術を持っておいでたわけですので、お互いに生かし合うということとなされたら、もう本当にウインウインの関係ですばらしいまちづくりができると思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、国旗掲揚についてでございます。1月7日に成人式がとり行われまして、それに初めて私も遅まきながら参加をさせていただきました、本当に、町長からの御答弁でも、佐川町の将来を担う若者たちに対しての思いがすごく伝わってきまして、やっぱり佐川を思う気持ちと同時に、私はもうその国旗掲揚を、御挨拶をするところから感動いたしました、また冬季のオリンピックもございまして、羽生選手とかそういう方のすばらしい優勝とかそういうのを見せていただきましたときに、やっぱり私も、日本を思う気持ちっていうのは、国旗掲揚してなかったなっていうのが、すごい、自分はもう本当ぐときまして、あ、これではいかん、佐川町を思う同時にやっぱり本当に日本の国を愛する、これが大事じゃないんだろうかっていう思いがありまして、早速私も国旗を買うように申し込みをいたしましたところですが、佐川町としての取り組みは、やっぱり今、地域おこしとかいろんなそういう団体ができましたので、国旗掲揚を、お正月であつたりとか記念行事であつたり、また今回は天皇の即位も決まっておりますので、そういう変化のときですので、これを機会にぜひ、佐川町も取り組んでいただきたいなという思いがすごくありまして、町長にそれを、どういうふうにお考えかなと思ひまして御質問させていただきます。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。国民の祝日ですとか、オリンピックのときもそうですけども、国旗が掲揚されている様子を見るとですね、私も、ああすばらしいなというふうに思います。

個人的なことになりますけど、それこそ藤原議員はですね、藤原議員の家の前を通るときに、国旗が掲揚されている様子をよく見ます。本当にすばらしいなという思いで、いつも思っております。

私も、国旗を購入をしまして、祝日にはできるだけ掲げるようにと、一生懸命努力をしているところではあります。町民一人一人、国民一人一人がそれぞれの思いで、祝日も含めてですね、国旗を掲揚するしないは、それぞれの自由であろうというふうに思っております。

町として、このようにするということは差し控えたいと思います。これはもう町民お一人お一人にですね、受けとめていただいて、日本国民としてどういうふうにするのかということと考えていただくのがよろしいんじゃないかなあというふうに思っております。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

御答弁はお伺いいたしましたけれども、例えは悪いかもしれませんが。けれども、オリンピックで国旗掲揚があがり、選手がその壇上に上がり、したときに、国旗掲揚がなされているのに、上がらないってというような、私はちょっと、感じを、今の町長からの御答弁でちょっと感じたんですけれども。私の言いたいことわかりますでしょうか。わからないですか。

ごめんなさい。国を挙げてやっぱり代表で行ってるわけじゃないですか。私たちもやっぱり日本人として、やっぱり日本に住まわしていただきまして、やっぱり国を挙げて代表としてオリンピックでも出て優勝して、国旗掲揚があるときに、その壇上に上がらないのと似てるんじゃないかなっていうふうに、私は今ちょっと捉えましたので、もう一度お伺いいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。私自身は個人として国旗を掲揚することはすばらしいことだというふうに思っております。ただ、町民お一人お一人が、それぞれ国旗を掲揚する、掲揚しないというのは、それぞれの判断だと思っております。そこは自由に考えていただいて、おのおのが取り組みをしていただければと、そのように考えて

おります。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

わかりました。それで私はそう思いますので、御賛同いただける方はぜひとも国旗掲揚をよろしくお願いしたいなと思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、2 番、宮崎知恵子君の一般質問を終わります。

引き続き、13 番、西村清勇君の発言を許します。

13 番（西村清勇君）

13 番議員の西村でございます。今回は 9 人の質問者がいまして、執行部の皆さんも大変お疲れのところだと思いますけれども、いよいよ私が最後のアンカーとなりました。この場から 4 点の質問をさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

まず最初に、中野農免道路についてお聞きをしたいと思います。この農免道路は、56 年に開通をされ、今年で約 36 年が経過をしています。が、当時はこんなに交通が激しくなるとは私たちもまさか思っておりませんでした。今は愛媛県のほうから四ツ白を超えて黒岩へ来ております。それから黒岩地区のほうはほぼ全員の方が利用しております。佐川町にとりましても、地元にとっても大変な大事な農免道路ではないかと思っています。

ここで、農免道路について、2 カ所についてお伺いをしたいと思います。まず、玉割橋をこしたところの 3 差路と書いてましたけども、私が間違えて、4 差路になっておりますけども。市の瀬と立野との合流点ですけども。この 4 差路だけが、上下はもう何年も前からでき上がっておりますけども、ずーっとそのままになっておりまして、対向ができなくて朝晩通行がすごいあるわけですので、どちらかが待ちながら通行を続けているというのが現在でございますが。これが、なぜ、あそこができないのか、ちょっと産健の課長にお聞きしたいと思います。

産業建設課長（公文博章君）

西村議員の御質問にお答えいたします。御質問のありました交差点、4 差路を含みましてその交差点から柳瀬川にかかる玉割小橋の約 160 メートル区間におきましては、町道市ノ瀬線の改良工事区間

として現在設定をされております。

このうち、玉割小橋のかけかえにつきましては、平成 26 年 7 月に完成し、現在供用されております。西村議員のおっしゃられる交差点を含む残りのおよそ 100 メートル区間の道路の拡幅工事につきましては、その橋に引き続き、工事に着手をする予定でしたが、用地の地権者及び耕作者との協議が当時思うように整わず、事業がいったんストップをしておりました。

しかしながら、平成 28 年度中の交渉に大きな進展がありまして、今年度より用地測量業務を実施して事業のほうを再開をしております。今後の予定としましては、来年度に用地買収に着手をしまして、順調に進めば、平成 31 年度から工事のほうに着手をする見込みであります。

御質問のありました交差点につきましても、用地等を整いましたら、安全に行き違いができるように改良工事を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

13 番（西村清勇君）

私も知りませんでしたけど、この間、課のほうへ行ってみると写真が、もう設計ができておるよというようなことで見せていただきました。確かに、あの橋から 160 メーターですかね、あの間が測量をされておりまして、写真もできているのを確認をさせていただきました。

けども、まだいつできるかわからないというようなお話もお聞きしましたが、いつできるのかわからないような状態でしたら、あそこの 4 差路を拡張するぐらいなことはわずかな金額でいくように私は思うんですが。地元の交渉がつかなければ、やるわけにもいかないと思いますけども、地元の交渉がつくならば、先に、あの 4 差路のほうをやっていたら、皆さんがスムーズに通行ができるようになるので大変喜ばれると思うんですが、もう一度その点をお願いします。

産業建設課長（公文博章君）

お答えいたします。今現在、その橋から議員おっしゃられる交差点までの間につきましては、今のところ用地の買収はできておりません。それは、ことし測量しましたので、来年度、用地の交渉に当たるようにしております。

議員言われるその交差点につきましても、その関係の用地等が整

いましたら、工事のほうに着手していきたいと考えております。以上です。

13 番（西村清勇君）

ありがとうございます。どうぞ、できるだけ用地の買収が終わりましたら、早期に交差点のほうを先にやっていただくことをお願いしたいと思います。

それから、もう 1 点ですが。中野トンネルの東側になりますが、そこが非常に凍るところでございまして、雪でも降ると、朝から晩まで氷も溶けなくて、私も、凍った日は朝早く行って、塩化カルシウムですかね、置いていただいておりますので、私も安全に事故がないようにと思いながら、たびたび行ってまくこともあります。

そしてまた、地元の方にも、近くの方にも、ぜひ気をつけて、いくらまいてもいいから危ないときはまいてやという形で私も頼んでおります。

そこはちょうど、その奥に水路が通りまして、すぐ抜けたところは最初農免道路ができるときに、水路、ふたはできるようになっておりましたので、その後、ふたをかけていただいた経緯がありますが。その先が、また 30 メーターぐらいじゃなかったかと思いますが、そこがまた水路になっておりまして、地元の方がぜひあのふたをしていただけんろうかいうような声も聞こえております。

また、あれに飛び込んで大けがをして単車で、何ヶ月も入院したというようなこともございますし、あそこへぜひふたをしてほしいなというように思っておりますが、いかがでしょうか。

産業建設課長（公文博章君）

議員のおっしゃられてます中野農免道路につきましては、県の中野基盤農道整備事業としまして、平成元年に開通をしております。交通量も多く、地域の主要な道路として利用をされております。議員より御質問いただきました馬の原トンネルを南側に出てすぐの S 字カーブにつきましては、山側に水路が設置をされております。最初の右カーブの外側には、さっきおっしゃられましたように、ふたがかかっておりますけども、それを折り返して左カーブになった内側にはふたがかかっておりません。

先ほど、そこに単車が飛び込んで大けがをして入院をされたという話、それからまた住民の方からも、この箇所です車が脱輪していたというお話もお聞きをしております。そういったいくつかの事故の

実態を踏まえまして、西村議員のおっしゃられた左カーブ内側において計画的に水路にふたをかけるなどして安心して道路を利用していただくように、交通安全の確保を進めてまいります。以上でございます。

13 番（西村清勇君）

ありがとうございます。今現在、北川さんという方が山手で土をとられておると思いますが、その土をとるまでが 30 メーターぐらいじゃなかったかと思います。それから手前がまだ、擁壁までが 40～50 メーターぐらいあるんじゃないかなと、目測ですけども思っておりますが、できればその擁壁まで延ばしていただいたら、最後によくなるなというようにいつも通るたび見ておりますが、また、予算も伴うことですので、一遍にもよびませんので、何回でもよいので、ぜひ、計画を立てていただくことをお願いを申し上げます。

もう一度、そしたらこの先の答弁をお願いします。

議長（永田耕朗君）

休憩します。

休憩 午後 3 時 21 分

再開 午後 3 時 22 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁願います。

産業建設課長（公文博章君）

お答えいたします。危険な箇所につきましては現地のほうで認識をしておりますので、計画的に、順次ふたをかけていくように行っていきたいと考えております。以上です。

13 番（西村清勇君）

ありがとうございます。ぜひ、ひとつお願いを申し上げたいと思います。

それでは、農免道路につきましては、これで終わらせていただきます。

次に、春日荘についてお伺いをしたいと思います。

春日荘は皆さんに大変信頼され、多くの方が春日荘への入居を希望されています。しかしながら、老朽化し、町民の方からも、もうば

つぼつ建てかえんかよというような声がたくさん聞こえておりますが、このことにつきまして町長はどのようにお考えでしょうか。町長に答弁をお願いします。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。西村議員の御質問にお答えさせていただきます。春日荘につきましては、耐震改修工事を行って今後も引き続き運営をしていくという方針で今進めております。

春日荘、正門入ってですね、左側に2階建ての新しいほうの建物がありまして、右側に平屋の最初にできた建物がありますが、本年度、2階建ての建物のほうの耐震診断を行いました。来年度、その建物の2階建ての建物の耐震設計を行いまして、平成31年度に、耐震改修工事を行う予定で、今進めております。

平屋の建物のほうにつきましては、平成31年度に耐震診断を行いまして翌年32年度に耐震設計を行い、33年度以降3カ年をかけて、順次耐震改修工事を行っていくという計画で今進めております。以上になります。

13番（西村清勇君）

わかりました。春日荘は昭和49年に建築をされているそうです。それからみると、約40年ぐらい現在たって、2階のほうは何年か遅いそうですけども、40年ぐらいたっているんで、私としましてはもうあれを、耐震を受けるよりかはもっと別な場所になるかもしれないけども、新しく建設されたほうがよかったんじゃないかなという気がいたしますけども。これは広域のほうになりますので、私も全然、耐震を受けることも知りませんでしたけども、そんな耐震を受ける計画になっておれば、もう既に遅いと思いますので、今のままで耐震を受けて、また内装もせんといかんかもしれないけど、使うことになろうかと思います。

そこで、春日荘につきましては、以前、何年か前までは、80人くらいが待機待ちをしていまして、入居するといったら、何年かかるかもわからんというような待機待ちでしたが、現在は、聞いてみますと、40人の人が待機しておられるそうです。

そういったことで、なかなか40人といいましたら、元気なうちはなかなか出ることがないので、なかなか入居が長引くと、難しいよというようなことに、今現在でもなっているそうです。

今、高齢化が進みまして、黒岩に限らん佐川町全体ですけれども、一人暮らしの人が大変多くなりまして、もし病気をされまして、寝込んで、どんなことが起きても、本当にわからないというような、今、事態が起きてきてます。

私たちも、黒岩のほうにもそんな人がたくさんおりまして、あの人は見たことがないがというような話がありまして、私もときどき行ってみることもありますけども、行ってみたら、暮らすには暮らしているというような感じで非常に心配をされております。そういった家庭がいるし、それからまた子供さんが親を見るといっても、なかなか今は共稼ぎで、ついて見る言うたらまた生活にも響きますし、そういったときにぜひそういった施設を利用していただくためにも、そんなに長く待つようなことも、せめて申し込みしたら1カ月や2カ月の間には、入居できるような体制をとれないかなあ、このように私は思うわけです。

今現在はもう4級ぐらいじゃないとなかなか入れないというようなお話も聞いておりますけど、4級じゃなし、3級でも2級でも、なかなか体が満足じゃない方がおりますので、入居ができるような体制をとっていただきたいと思うんですが、この件についてどうでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。西村議員おっしゃいますように、高齢者のお一人で暮らしている方も含めてですね、高齢者の福祉の問題は大変大切なことだというふうに思っております。本定例会で議案として提案させていただいております介護福祉計画ですね、介護保険の計画の中で、グループホーム2ユニットと小規模多機能の施設、また障害児者の受け入れも複合的にできるということを考慮したですね施設の計画を、新しい計画の中で盛り込みをさせていただいております。

これは地元の皆さんの声を反映をしてですね、施設介護がまだもう少しある一定必要だろうということで計画を提示させていただいております。また、高吾北広域事務組合の中での話をしますと、特別養護老人ホームは、佐川町、越知町あと仁淀川町ですね、それぞれありますが、今、全体での待機者数がどんどん年々減ってきております。特に仁淀川町の特別養護老人ホームでは、あきが出るような状態がときどき見受けられるという中でですね、今後特別養護老人

ホームのこの高吾北の広域のエリアにおいて、どれだけのベッド数を確保していったらいいのかということは、高吾北事務組合の経営の問題にもかかわってくることになりますので、今、事務組合のほうでしっかりと検討をしております。

その中で、春日荘については経営的な視点も十分考慮した上でですね、改修工事をしようという判断をしたということで説明を受けまして、了承しましたということで今、進めさせていただいております。

以上、少し話が長くなりましたが、新しい計画の中にも施設計画もありますということをお伝えさせていただいて回答とさせていただきたいと思います。以上です。

13 番（西村清勇君）

佐川町に住んでよかった、心配しなくていいというまちづくりもしていかなといきませんので、ぜひとも、私たちは広域のほうはちょっと、役員でもありませんので、ちょっと、話が遠くなりますので、ぜひともそこらへんも佐川町として気をつけて進んでいただきたいと、このように思います。

それでは春日荘については、これで終わりたいと思います。

それでは次に、J R の客車についてですが、これは国鉄、昔は国鉄でしたけども、今は J R になっておりますので、J R というようにさせていただきたいと思います。

この客車は、以前は佐川町にありまして、その後多度津のほうに行ったと聞いています。前町長の榎並谷さんのときに、もう一度佐川町に取り戻してはということで、議会でも議決をされていまして。その後、堀見町長が就任された2年後だったと記憶してますけど、3年になるかもわかりませんが、かつちりしてませんけど、2年後だったと思います。議員全員と町長とともに視察に行ったことがありました。

その後、6～7年がもう経過をしたわけでございますけども、この列車については、町長はどのようにお考えを持っておるのかお尋ねをしたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。この議会でも御質問もいただきまして、また議員の皆様と一緒に視察にも行きまして、それから長い時間がたっておりますことを大変申しわけなく思っております。

先だって、ＪＲ四国の半井社長が佐川町役場にお見えいただきまして、そのときに、例の客車の件ですがということで話をさせていただきました。ことし中にはですね、前向きに検討をして、どのようにするのかということについては結論を出したいというふうに思っております。

その旨、ＪＲ四国の社長にもお伝えをしてですね、役場としてしっかり結論を出した上でまたＪＲ四国の社長にですね、皆さんにお伝えをさせていただきますということで話をさせていただいたところです。年内にはしっかりと結論を出して、議員の皆様と協議をした結果をですね、しっかり出していきたいというふうに思っております。以上です。

13 番（西村清勇君）

年内には結論を出すと、いうようにお伺いしました。あの列車は、見たところ、余り大きなものではなかったように思っております。が、なかなか古いもので、なかなか今、お金ではいくら出しても買えるようなものではないように思えます。そういった貴重品でもあるし、今、奥の土居にしても観光客が毎年増え続けていると聞いています。

この客車を置けば、子供連れの方もまた来ていただきまして、観光客もまだまだ増えていくのではないかと、ように思うわけですが、今年中に結論を出すというお言葉でしたが、ぜひともまた計画をしていただいて予算を組まんといかんと思いますけども、取ってくるようにしたらどうかなとは思いますが、もう一度答弁をお願いします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。今、チーム佐川推進課のほうにもですね、仮に客車を上町に持って来たとした場合にですね、建物の中にも入れる必要がありますので、どのような納め方があるのか、どのような活用の仕方があるのか、含めて検討して、役場として、佐川町として、上町に客車を持ってきたほうがいいのかどうかも含めてですね、しっかり検討してほしいということを伝えております。

今、前向きに検討を始めたところでありますので、その上で、年内には必ず結論を出したいと、そのように考えております。以上です。

13 番（西村清勇君）

確かに、視察に行ったときに、取っていけば、屋根もして車庫にし

て置いてくださいというようなことも確かにお聞きをしております。

以前に、取ってきたらということもありまして、予算のほうも少し組んでいてもらったように思いましたけども、そんな大きな予算ではなかったようにも思いますけども、今言うように車庫をつくるということになると、なかなか予算化をすると思いますので、また結論を出していただきたいと思います。

それと、あそこの列車を置くための用地ですけども、あの列車を持ってくるためにあの用地を買収しておりますので、例えば、もう佐川町はいらないと、客車なんか持ってくる必要がないということになればやね、またあの用地もほかに使い道ができてくると思いますので。今のままやったら、いつまでたってもずるずるで、あの用地も使えないというようなことにもなろうかと思っておりますので、今年中には結論をつけるということですので、どうぞよろしくお願いします。

最後になりますが、ふるさと納税についてお尋ねをしたいと思っております。

ふるさと納税は、今では全国的に大きく問われています。佐川町はまだまだ納税が少なく、これからもできるだけ増やしていく必要があるのではないかと考えております。

納税は、生産者からの返納品として、今現在は30%と決められています。しかしながら、そしたらあとの70%は町かといいましたら、そうではなくて、それには送料が負担してくるわけですので、町には60%くらいになるのではないかなというように記憶をしております。大変、町にとってもメリットがある制度だと思いますので、佐川町にはショウガやハウスがつくられています、まだまだ田んぼとして、多くの田んぼから畑が遊んでおるわけでございます。

普及所やそれからはちきんと連携を取りながら、野菜をつくらせて、またそのつくった野菜は返納品で使うからというような契約みたいなものを結んでつくらせば、まだまだこの納税が伸びていくのではないかないうように思いますが、いかがでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

西村議員の御質問にお答えいたします。確かに、今のところ、野菜類の返礼品はフルーツトマトのみということになっておりますので、拡充のほうにつきましては図りたいというふうに考えておりま

す。

はちきんの店との連携につきましても、現在、協議のほうを行っているところでございます。今後は、野菜加工品といったはちきんの店の取り扱い商品、こちらのほうを返礼品とできるよう、実現に向けて協議、調整のほうを進めていきたいと考えております。

13 番（西村清勇君）

ちなみに、近隣のほうの町村はいくらぐらいあるだろうかと調べてみましたので、ちょっと報告をさせていただきたいと思いますが。

越知町が非常に一番大きいです。越知町が、これ 28 年度になりますけども、越知町が 1 億 4,700 万 3,300 円。そして日高村が 950 万、日高村に対しましては、今年度にもうはや 1 千万にほとんど達しそうで、ことしはほんで 1,500 万ぐらになるんじゃないかなあというようなお話をお伺いしております。そして仁淀川町が 890 万となっておりますが、佐川町はいくらですかね。ちょっとお聞きします。

総務課長（麻田正志君）

お答えさせていただきます。本年の 3 月 5 日時点の数字でございますけれども、そのふるさと納税への申し込みの金額、金額で答えさせていただきますと、約 4,880 万円の申込金額のほうをいただいております。以上でございます。

13 番（西村清勇君）

28 年度ですかね、それ。何年度ですか。

総務課長（麻田正志君）

御質問にお答えさせていただきます。これ、平成 29 年度の金額でありまして、平成 29 年度も 3 月末までまだありますので、ことしの、平成 30 年の 3 月 5 日時点の申込金額ということになっております。

13 番（西村清勇君）

わかりました。うちが 4,880 万と。今年は 5 千万を目標にしてやられておると聞いております。まだまだ町にとっても伸ばしていくことができると思います。

前回、2 月の 24 日でしたが、この納税について黒潮町の役場で、高知県ふるさと納税自治体連携協議会セミナーというのが行われまして、うちからも 10 人の参加をしていました。全員では 91 名という今までないという大きな人数のセミナーでした。講師の方も 5 人

が来ていただきまして、いろいろな講演をしていただきました。大変有意義で勉強になって帰ってきたことでした。

今年は、うちとしては5千万の目標ということを見込んでおるということを聞いておりますが、5千万は軽くいくのではないかなというような気もいたしておりますけども。うちは、残念ながら今言われたように野菜がほとんどないということで、果樹のほうは私たちも一生懸命出さしていただいております、もうこれ以上伸びるがはなかなか難しいという限界がきてるんじゃないかなというように思っております。

これからは野菜の詰め合わせ、越知町が1億4,700万という大きな金額で、どうしてこんな金額になるんだろうかというて調べてみましたら、やはり、野菜が何千万もあるというようになっております。内訳は、細かい、私も調べておりませんけども、主に大きいのは野菜と肉だというように聞いておりますけども。

うちのほうは、肉のほうはなかなか、肉も魚もなかなか返礼品に難しいわけでございますので、やるとしたらもう野菜やというように思っておりますので、やっぱり農家にも直接話しをして連携を結んでいかんと。この間、はちきんの役員会がありまして、職員の方にも来ていただきまして、野菜の詰め合わせをしたいんだけど、ないろうかねというようなお話がありましたけども、急に言われてもなかなかみんながあるわけでもないし、そういう、つくったら使ってあげますよというような感じでいけば、つくる人もまた増えてくると思いますので、そういう連携をとってやれば、まだまだうちは伸ばす余裕があるんじゃないかなというように思っておりますが。

最後にもう一度、答弁を聞いて終わりたいと思いますので、お願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えさせていただきます。野菜セットのほうにつきましては当然野菜の数量確保ということが一番の課題のほうになってくると思います。これに関しましては、農家さんと直接、生産管理を行っていくというのではなくて、先ほど答弁させていただきましたように、はちきんの店のような事業者そして団体の皆様において、出荷者との調整を行っていただくというほうが望ましいというふうに考えております。以上でございます。

13 番（西村清勇君）

済みません、僕の言い方が悪かったかも知れませんが。直接、こちらが農家じゃなしに、やっぱりはちきんを通じてとか、普及所も利用しながら、踏まえて農家のほうへ向いてお願いをしていくというふうにしないと、農家も、売れるか売れないかにはなかなかつかれませんので、こんなものつくったら売れるよというようなことがわかってきますと、また農家の人もつくってくれるということになってこようと思いますので、ぜひ、この納税が増えることによって町のほうもメリットがずいぶんあるわけですので、ぜひもっと、私も協力はしますので、増やしていただきたい、このように思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

以上で、13番、西村清勇君の一般質問を終わります。

これで、今定例会に通告がありました全ての一般質問を終了します。

本日の会議は、これをもちまして終わります。

次の開会を、9日の午前9時とします。

本日は、これをもって散会します。

散会 午後3時50分

